

資料編

■イオンフィナンシャルサービス

事業の概況（連結）	7
主要経営指標（連結）	9
中間連結財務諸表	13
注記事項	17
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	23
連結（定量的な開示項目）	25
資本金及び発行済株式の総数	29
主要株主	29
役員の状況	30

■イオン銀行

事業の概況（連結）	31
主要経営指標（連結）	32
中間連結財務諸表	33
中間連結財務諸表の作成方針	37
連結注記表	37
事業の概況（単体）	40
主要経営指標（単体）	40
中間財務諸表	41
個別注記表	44
その他の財務情報	46
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	52
連結（定量的な開示項目）	54
自己資本の充実の状況等について	
単体（自己資本の構成に関する開示項目）	58
単体（定量的な開示項目）	60
主要株主	63
役員の状況	63
営業店の名称及び所在地	64
銀行代理業者一覧	65
主要な事業の内容及び組織の構成	66
子会社等に関する事項	66
グループ取引に関する事項	66
財務諸表に係る確認書謄本	67
決算公告	68
業務の適正を確保する体制	69
イオン銀行の倫理・行動規範	70
金融円滑化方針	71
開示項目一覧	72
イオングループとして	73

事業の概況（連結）

【経営環境】

当中間連結会計期間は、政府、日銀による経済政策や金融緩和を背景に、企業収益や雇用環境の改善、設備投資の増加の動きが見られました。しかしながら、消費税引き上げによる個人消費の落ち込みに加え、海外景気の下振れリスクが解消されず、先行き不透明な状況が続きました。

【事業の経過及び成果】

このような経営環境の中、当社は銀行持株会社として、お客さまの目線に立った、より安全・安心、便利でお得な金融商品・サービスを提供するため、コンプライアンスならびにリスク管理体制の更なる整備に取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、各事業セグメントの持つノウハウや顧客基盤等の強みを活かしたシナジー発揮による、更なる業容の拡大を目指し、クレジット事業、銀行事業に加え、電子マネー事業をはじめとするフィービジネスの推進に努めました。加えて、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心としたアジア地域での事業拡大を図りました。

（損益）

当中間連結会計期間の連結業績は、経常収益は1,511億64百万円（前中間連結会計期間比115.8%）、経常利益は194億77百万円（同157.7%）、中間純利益は109億87百万円（同433.0%）となり、中間連結会計期間としては過去最高の経常収益、経常利益、中間純利益を達成いたしました。

[セグメントの概況]

<クレジット事業>

スマートフォンの普及等によるデジタル分野での入会ニーズに対応するため、メールマガジンや検索サイトへの広告掲載等、インターネットを通じた会員募集を継続して強化いたしました。また、提携先店舗や銀行店舗において、デジタルサイネージ広告での、カード特典やキャンペーン等のさまざまな情報配信による告知強化に加え、タブレット端末を活用した入会手続きを推進し、手続きの簡便化及び審査スピードの向上によるカード発行期間の短縮に努めました。

これらの取り組みにより、国内の有効会員数は2,405万人（期首比60万人増）となり、クレジットカード、キャッシュカード、WAONの機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の会員数は275万人（同24万人増）となりました。

カードショッピングについては、消費税増税による個人消費の影響に対応するため、高額商品における無金利分割払いキャンペーンを推進いたしました。加えて、イオンカード会員さま限定のクーポン企画やイオンモール専門店での割引企画、購買履歴及び金融資産情報を活用したダイレクトマーケティングの実施等、グループ一体となったカード利用促進に努めるとともに、毎月20日、30日に5%割引でお買い物いただける「お客さま感謝デー」特典の対象を、株式会社ダイエーの店舗や、「コスモ・ザ・カード・オーパス」をはじめとした提携カードへも拡大いたしました。

また、毎月お支払いの発生する電気料金やガス料金等の公共料金決済の推進に取り組むとともに、レジャー、サービス等の「コト消費」需要の高まりに合わせ、テーマパークやスポーツ観戦チケットの進呈企画等の実施によるカード決済の推進、宿泊施設やタクシー、飲食店等の加盟店ネットワーク拡充による利用機会の拡大に努めました。加えて、クレジットカードや電子マネー等、複数の決済機能

を搭載した多機能端末の設置を推進する等、加盟店サービスの向上に取り組みました。

これらの取り組みの結果、稼働会員数は1,491万人（同37万人増）、カードショッピング取扱高は1兆8,250億70百万円（前年同期比108.3%）となりました。

カードキャッシングについては、イオン銀行ATMネットワークの拡充等による利便性向上に取り組んだ結果、取扱高は1,770億42百万円（同102.8%）、債権残高は3,536億19百万円（期首比309億4百万円増）となりました。

個品割賦事業を展開するイオンプロダクトファイナンスでは、イオン店舗においてリフォーム、ソーラーローンの無金利分割払いや、最大120回払い金利優遇企画の実施に加え、ペットや自転車売場での分割払い推進等、イオングループの営業ネットワークを活用し、取扱高の拡大に努めた結果、個別取扱高は750億78百万円（前年同期比135.8%）と順調に拡大いたしました。

※上記の前年同期比算定の基礎となる個別取扱高には、同社を連結子会社とする以前の期間（平成25年4月1日～6月30日）の取扱高を含んでおります。

これらの結果、クレジット事業の経常収益は689億68百万円（前年同期比119.9%）、経常利益は136億54百万円（同172.0%）となりました。

<フィービジнесス>

電子マネー事業では、イオングループのドラッグ・ファーマシー事業を担うエルシアホールディングス株式会社でのWAON決済開始に加え、株式会社ダイエーでのボーナスポイント進呈特典の開始等、イオングループの店舗網を活用した利用促進に取り組みました。また、レジャー施設やコンビニエンスストアに加え、新たに交通機関における決済の利便性向上を図るため、タクシー乗車料金の支払いを開始する等、WAONの利用可能場所拡大に継続して努めました。

これらの結果、WAONを含む電子マネー事業全体の決済総額は9,507億18百万円（前年同期比122.7%）となりました。

ネット事業では、インターネット上において、イオンカードから「イオンカードセレクト」への切り替えを完結できるサービスを開始し、手続きの簡略化による利便性の向上に加え、カード会員さまより、ご友人やご家族へイオンカードをおすすめいただける紹介機能の追加等、会員募集の推進を図りました。

インターネットショッピング利用時にポイント付与率を優遇する専用サイト「ときめきポイントTOWN」では、新規参画企業開拓や告知強化に取り組み、カード取扱高の拡大に努めました。また、利用明細をインターネット上で確認できる「Web明細（環境宣言）」の登録を継続して推進した結果、Web明細会員数は227万人（期首比37万人増）となりました。

加えて、通常のご利用環境と異なる環境からインターネットバンキングをご利用の場合、合言葉による追加認証を実施する等、セキュリティ対策の強化に努めました。

住宅ローン事業を展開するイオン住宅ローンサービスでは、住宅販売会社との連携を継続して強化し「フラット35」及びイオン銀行の変動金利型住宅ローンの取扱高拡大に努めました。

保険関連事業では、保険代理店事業を展開するイオン保険サービスにおいて、全国118拠点の保険ショップでの保険セミナーの実施等によるリアル店舗での営業力強化に努めるとともに、インターネット限定成約企画の実施やカー

ド会員さまへのメールマガジン配信による販売促進等、インターネット上での保険販売の強化を図りました。また、少額短期保険事業を展開するイオン少額短期保険では、自動車保険の販売促進に努めました。

これらの結果、フィービジネスの経常収益は213億27百万円（前年同期比124.4%）となりました。経常利益は、イオン銀行ATMの積極的な増設等による当第1四半期までの戦略投資に係る費用負担の影響もあり、3億67百万円（同57.9%）となりましたが、第1四半期連結会計期間の80百万円に対し、第2四半期連結会計期間は2億87百万円と、着実に改善しております。

＜銀行事業＞

クレジット、銀行、保険等の金融商品・サービスをワンストップで提供する「暮らしのマネープラザ」を新たに3店舗開設し累計127店舗、ATMについては、新たに376台設置し累計5,308台へ営業ネットワークを拡充いたしました。

また、生活口座としての利用促進に向け、イオンカードセレクト会員を対象とした、普通預金金利の上乗せ優遇や、WAONへのオートチャージ登録等に取り組みました。この結果、イオン銀行の口座数は396万口座（期首比28万口座増）、普通預金は5,347億66百万円（同592億18百万円増）となりました。定期預金については、資産の積上がり状況を見極めつつ、調達量を調整した結果、1兆1,140億80百万円（同1,252億67百万円減）となり、預金残高合計は1兆6,506億20百万円（同651億61百万円減）となりました。

収益基盤である貸出金については、住宅ローンの契約者を対象にイオンでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」や、特別金利プランの告知強化に努めるとともに、審査スピードや精度の向上などによりカードローン等の小口ローンの拡大に取り組みました。法人向けの金融サービスとして、農業を営む事業者さま向けに、「イオン銀行アグリローン」を推進したほか、イオンショッピングセンターのテナントさま向けには、医療事業者の開業資金等にご利用いただける「イオン銀行クリニックローン」の取り扱いを新たに開始いたしました。これらの結果、イオン銀行の貸出金残高は1兆1,406億1百万円（同1,264億89百万円増）と拡大いたしました。

投資信託の販売においては、少額投資非課税制度（NISA）のご利用促進に向け、イオン銀行のNISA口座を通じて投資信託をご購入いただいた際の購入時手数料を全額還元する取り組みや、定期預金と投資信託のご購入を組み合わせたキャンペーンを実施いたしました。

加えて、お客さまのクレジットや各種ローン、投資信託や保険などの金融全般に関する幅広いご相談にお応えするため、ファイナンシャルプランナー等の外部資格の保有や、行内における研修受講などを制度化した、イオンフィナンシャルプランナー制度により従業員教育に継続的に取り組みました。

これらの結果、銀行事業の経常収益は172億68百万円（前年同期比85.9%）、経常損失は24億36百万円（前年同期より31億43百万円減益）となりました。なお、経常損失については、第1四半期連結会計期間の16億55百万円に対し、第2四半期連結会計期間は7億81百万円と、損失幅を着実に改善しております。

＜海外事業＞

香港では、イオンストアーズ香港の上場20周年売上企画や、毎週水曜日のボーナスポイント進呈等、店舗と一体となったカード利用促進企画を推進いたしました。また、

イオングループの店舗ネットワークを活用し、カード会員さまへ日本の店舗でご利用いただけるクーポン配信の実施等、カードショッピング取扱高の拡大に努めました。

中国では、分割払いを展開する瀋陽、深圳、天津において提携先企業との利用促進企画を推進いたしました。

これらの取り組みにより、イオンクレジットサービス（アジア）の連結業績については、営業収益は6億30百万香港ドル（前年同期比111.7%）、経常利益は1億67百万香港ドル（同102.5%）と、増収増益となりました。

タイでは、タイ国内で続く政情不安の影響による消費活動の低迷等、経済活動への懸念が強まる中、会員募集を継続して強化するとともに、ファストフード店やレジャー施設等の提携先店舗におけるカード優待企画やタイ国際航空との提携カードの利用促進キャンペーンの実施等、カードショッピング取扱高の拡大を図りました。また、経費コントロールの徹底及び5都市にある事務センターにおける債権回収業務の強化に努めました。

カンボジアでは、6月に開店したイオン1号店「イオンモールプノンペン」において、家電売り場での共同販促企画の実施や、バイクや携帯電話の販売店を中心に分割払いを推進いたしました。また、クレジットカード事業開始に向けた準備をすすめ、新たな事業領域の拡大に努めております。ミャンマーにおいても、加盟店での告知強化による分割払い取扱高の拡大に努めました。

これらの取り組みにより、イオンタナシサンサップ（タイランド）の連結業績については、営業収益は86億1百万バーツ（同118.4%）、経常利益は15億80百万バーツ（同100.9%）と、増収増益となりました。

マレーシアでは、イオンマレーシア及びイオンビッグマレーシア店舗において、カード会員さま限定でお買い物が5%割引となる「Thank Youデー」を継続して推進いたしました。また、ガソリンスタンド等の提携先店舗におけるカード優待特典の告知強化に取り組む等、カード利用促進に努めました。さらに、家電・家具や自動車の分割払い事業を推進した結果、営業収益は4億36百万リンギット（同134.0%）、経常利益は1億3百万リンギット（同122.8%）と、増収増益となりました。

ベトナムではイオン1号店において、無金利分割払い企画の実施等、家電製品の分割払い取扱高の拡大に努め、インドネシアでは、分割払い加盟店の開発に加え、クレジットカード事業を本格的に開始し、会員募集の強化に努めました。

インドでは、パソコンや携帯電話販売店を中心とした分割払い加盟店の開発を強化し、営業基盤の拡充を図りました。

フィリピンでは、システム開発会社において、SE人員体制強化及び海外各社のシステム開発に継続して取り組み、分割払い事業会社では、家電、家具や楽器販売店等の加盟店開発の強化に努めました。

これらの結果、海外事業のカード有効会員数は1,081万人（期首比36万人増）となり、経常収益は526億63百万円（前年同期比121.6%）、経常利益は109億10百万円（同152.0%）となりました。

なお、台湾では、昨年度の不適切な会計処理等の判明により、5月16日付で台湾金融監督管理委員会（以下、「現地当局」）より新規クレジットカード発行業務の停止処分等の行政処分を受けておりましたが、現地当局の指導の下、内部統制制度の整備を完了・最終確認を経て、9月5日付で同停止処分が解除となりました。引き続き、全社全従業員が一丸となって、再発防止策の徹底に努めてまいります。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標（連結）

(単位：百万円)

	平成24年8月中間期	平成25年3月期
営業収益	88,243	205,972
経常利益	13,039	33,367
四半期(当期)純利益	6,120	13,616
四半期包括利益又は包括利益	8,255	30,884
純資産額	170,486	258,872
総資産額	915,634	2,534,208
連結自己資本比率	－ %	－ %

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	平成26年3月期
連結経常収益	130,562	151,164	286,070
連結経常利益	12,352	19,477	41,092
連結中間(当期)純利益	2,537	10,987	20,743
連結中間包括利益又は連結包括利益	8,627	16,248	31,496
連結純資産額	285,804	293,968	307,291
連結総資産額	2,970,571	3,146,263	3,163,117
連結自己資本比率(国内基準)	9.79%	9.25%	8.96%

(注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行したことにより、中間連結財務諸表及び連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■事業の種類別セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、中間連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務諸表計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への経常収益	57,088	11,136	19,037	43,300	130,562	—	130,562
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	412	6,009	1,075	2	7,499	△7,499	—
計	57,500	17,145	20,112	43,303	138,061	△7,499	130,562
セグメント利益	7,939	634	706	7,178	16,458	△4,106	12,352
セグメント資産	1,211,307	68,511	1,384,873	381,767	3,046,461	△75,889	2,970,571
その他の項目							
減価償却費	1,652	1,737	618	1,970	5,979	69	6,049
のれん償却額	44	356	451	14	867	—	867
資金運用収益	17,552	841	8,868	24,823	52,086	△993	51,092
資金調達費用	2,135	122	2,215	5,218	9,691	414	10,106
貸倒引当金繰入額	4,275	170	21	7,690	12,158	—	12,158
ポイント引当金繰入額	6,768	32	199	—	7,001	—	7,001
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,223	4,984	837	3,557	13,602	52	13,655

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△75,889百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に關わる調整額であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務諸表計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への経常収益	67,928	14,365	16,207	52,663	151,164	—	151,164
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	1,040	6,961	1,061	0	9,064	△9,064	—
計	68,968	21,327	17,268	52,663	160,228	△9,064	151,164
セグメント利益又は損失 (△)	13,654	367	△2,436	10,910	22,496	△3,019	19,477
セグメント資産	1,269,235	90,452	1,435,600	479,278	3,274,568	△128,305	3,146,263
その他の項目							
減価償却費	1,751	2,541	656	2,037	6,987	61	7,048
のれん償却額	89	356	451	14	911	—	911
資金運用収益	24,896	776	7,040	27,418	60,131	△296	59,835
資金調達費用	1,827	168	1,228	6,250	9,474	271	9,746
貸倒引当金繰入額又は 貸倒引当金戻入額 (△)	4,107	269	△203	12,087	16,260	—	16,260
ポイント引当金繰入額	7,330	176	78	—	7,585	—	7,585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,207	3,571	474	3,601	19,854	266	20,121

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,019百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△128,305百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に關わる調整額であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
86,360	24,695	19,506	130,562

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
16,386	7,613	1,280	25,279

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
98,500	28,065	24,597	151,164

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
22,538	9,042	1,720	33,301

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当中間期末残高	1,737	11,472	16,490	98	29,799

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当中間期末残高	1,559	10,759	15,587	70	27,975

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権	977	1,266
延滞債権	20,235	23,496
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	16,121	12,578
合計	37,334	37,341

中間連結財務諸表

●当社の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月末 平成25年9月30日	平成26年9月末 平成26年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	356,596	337,990
買入金銭債権	14,591	8,867
有価証券	173,235	160,576
貸出金	1,244,368	1,388,542
割賦売掛金	876,336	918,009
その他資産	58,084	76,739
有形固定資産	25,279	33,301
無形固定資産	63,419	67,436
のれん	29,799	27,975
その他の無形固定資産	33,620	39,460
繰延税金資産	19,073	22,508
支払承諾見返	186,325	180,272
貸倒引当金	△46,741	△47,982
資産の部合計	2,970,571	3,146,263

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月末 平成25年9月30日	平成26年9月末 平成26年9月30日
(負債の部)		
預金	1,678,344	1,651,689
買掛金	131,340	138,463
コールマネー	—	100,000
借用金	514,933	527,496
社債	62,236	108,925
転換社債型新株予約権付社債	5,580	330
その他負債	84,911	122,015
賞与引当金	2,027	2,376
退職給付引当金	2,249	—
退職給付に係る負債	—	3,166
ポイント引当金	11,030	11,666
利息返還損失引当金	3,044	3,659
その他の引当金	149	331
繰延税金負債	2,595	1,899
支払承諾	186,325	180,272
負債の部合計	2,684,767	2,852,294
(純資産の部)		
資本金	27,676	30,301
資本剰余金	103,485	106,110
利益剰余金	123,176	139,977
自己株式	△144	△25,143
株主資本合計	254,194	251,245
その他有価証券評価差額金	3,390	3,717
繰延ヘッジ損益	△1,332	△2,257
為替換算調整勘定	△921	1,072
退職給付に係る調整累計額	—	△473
その他の包括利益累計額合計	1,136	2,059
新株予約権	55	73
少数株主持分	30,418	40,590
純資産の部合計	285,804	293,968
負債及び純資産の部合計	2,970,571	3,146,263

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年9月中間期 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
経常収益	130,562	151,164
資金運用収益	51,092	59,835
(うち貸出金利息)	49,661	58,701
(うち有価証券利息配当金)	1,084	853
役務取引等収益	67,431	78,885
その他業務収益	4,665	4,435
その他経常収益	7,371	8,008
経常費用	118,209	131,687
資金調達費用	10,106	9,746
(うち預金利息)	3,005	1,943
役務取引等費用	9,000	10,261
その他業務費用	523	521
営業経費	83,199	90,466
その他経常費用	15,380	20,690
経常利益	12,352	19,477
特別損失	1,358	243
固定資産処分損	145	21
違約関連損失	－	218
経営統合費用	1,194	－
その他の特別損失	18	3
税金等調整前中間純利益	10,993	19,233
法人税、住民税及び事業税	5,964	7,789
法人税等調整額	△1,218	△3,479
法人税等合計	4,745	4,309
少数株主損益調整前中間純利益	6,247	14,923
少数株主利益	3,709	3,936
中間純利益	2,537	10,987

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年9月中間期 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益	6,247	14,923
その他の包括利益	2,379	1,324
その他有価証券評価差額金	615	△306
繰延ヘッジ損益	719	132
為替換算調整勘定	1,045	1,601
退職給付に係る調整額	－	△101
中間包括利益	8,627	16,248
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,293	11,422
少数株主に係る中間包括利益	4,334	4,825

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,466	91,275	125,320	△142	231,919
当中間期変動額					
転換社債型新株 予約権付社債の転換	12,210	12,210			24,420
剩余金の配当			△4,681		△4,681
中間純利益			2,537		2,537
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	12,210	12,210	△2,143	△1	22,274
当中間期末残高	27,676	103,485	123,176	△144	254,194

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,717	△1,704	△1,631	—	△618	22	27,549	258,872
当中間期変動額								
転換社債型新株 予約権付社債の転換								24,420
剩余金の配当								△4,681
中間純利益								2,537
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	673	372	710	—	1,755	32	2,868	4,656
当中間期変動額合計	673	372	710	—	1,755	32	2,868	26,931
当中間期末残高	3,390	△1,332	△921	—	1,136	55	30,418	285,804

中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,051	104,860	136,270	△145	270,036
会計方針の変更による 累積的影響額			△53		△53
会計方針の変更を 反映した当期首残高	29,051	104,860	136,216	△145	269,982
当中間期変動額					
転換社債型新株 予約権付社債の転換	1,250	1,250			2,500
剩余金の配当			△7,225		△7,225
中間純利益			10,987		10,987
自己株式の取得				△25,000	△25,000
自己株式の処分		△0	△1	2	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	1,250	1,249	3,760	△24,997	△18,737
当中間期末残高	30,301	106,110	139,977	△25,143	251,245

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,291
会計方針の変更による 累積的影響額								△53
会計方針の変更を 反映した当期首残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,237
当中間期変動額								
転換社債型新株 予約権付社債の転換								2,500
剩余金の配当								△7,225
中間純利益								10,987
自己株式の取得								△25,000
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△309	69	777	△101	435	18	5,013	5,467
当中間期変動額合計	△309	69	777	△101	435	18	5,013	△13,269
当中間期末残高	3,717	△2,257	1,072	△473	2,059	73	40,590	293,968

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年9月中間期 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,993	19,233
減価償却費	6,049	7,048
のれん償却額	867	911
持分法による投資損益(△は益)	△14	56
貸倒引当金の増減(△)	△637	45
賞与引当金の増減額(△は減少)	341	143
退職給付引当金の増減額(△は減少)	73	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	131
ポイント引当金の増減額(△)	2,334	653
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△676	574
その他の引当金の増減額(△)	△16	△224
株式交付費償却	9	18
社債発行費償却	29	41
資金運用収益	△51,092	△59,835
資金調達費用	10,106	9,746
有価証券関係損益(△)	△136	962
固定資産処分損益(△は益)	145	21
貸出金の純増(△)減	△110,060	△105,849
割賦売掛金の増減額(△は増加)	△265,771	45,082
預金の純増減(△)	466,292	△66,080
仕入債務の増減額(△は減少)	△60,328	△65,459
借用金の純増減(△)	△206,063	8,472
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,198	△1,140
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	4,971	△678
コールローン等の純増(△)減	△21,201	3,251
コールマネー等の純増減(△)	—	95,100
普通社債発行及び償還による増減(△)	△372	6,745
セール・アンド・リースバックによる収入	—	9,102
資金運用による収入	50,183	59,549
資金調達による支出	△9,442	△8,401
その他	1,695	1,928
小計	△162,523	△38,849
法人税等の支払額	△3,120	△10,053
法人税等の還付額	64	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△165,579	△48,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△44,679	△102,953
有価証券の売却による収入	33,551	90,796
有価証券の償還による収入	49,432	25,423
有形固定資産の取得による支出	△5,206	△4,282
有形固定資産の売却による収入	591	188
無形固定資産の取得による支出	△6,217	△8,214
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,933	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,539	957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	△108	△16
配当金の支払額	△4,681	△7,225
少数株主からの払込みによる収入	0	1,453
少数株主への配当金の支払額	△1,477	△1,644
自己株式の取得による支出	△1	△25,037
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,268	△32,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	423	△83
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△146,884	△80,498
現金及び現金同等物の期首残高	499,474	408,170
現金及び現金同等物の中間期末残高	352,589	327,672

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 35社

主要な連結子会社の名称

イオンクレジットサービス株式会社

株式会社イオン銀行

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

該当ありません。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

イオンダイレクト株式会社

イオンマーケティング株式会社

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS

(TIANJIN) CO.,LTD.

(持分法適用の範囲の変更)

新規設立による増加

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS

(TIANJIN) CO.,LTD.

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は以下の会社を除き、中間連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他29社
(注) 上記に記載した会社については、中間連結決算

日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、中間連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記の通りであります。

建物 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

② 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち中間連結会計期間に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理	(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、隨時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。
数理計算上の差異	国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(15) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。
(10) 収益の計上基準		(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」等の適用 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、一部の国内連結子会社について、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が83百万円増加し、利益剰余金が53百万円減少しております。 なお、当中間連結会計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。
① 包括信用購入あっせん		
(イ) 加盟店手数料	一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。	
(ロ) 顧客手数料	一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。	
② 貸出金利息		
(イ) 銀行業務における貸出金利息	発生主義に基づき計上しております。	
(ロ) クレジット事業における貸出金利息	一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。	
(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	
(12) 重要なヘッジ会計の方法		
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。	
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。	
③ ヘッジ方針	各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。	
④ ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	
(13) のれんの償却方法及び償却期間	のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。	

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ629百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額 170百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,266百万円、延滞債権額は23,496百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は12,578百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,341百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は298百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	10,017百万円
貸出金	12,196百万円
割賦売掛金	13,573百万円
計	35,787百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	9,800百万円
借用金	16,643百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,052百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金4,258百万円が含まれております。

8. 貸出コミットメント契約

- ① 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	7,193,118百万円
貸出実行額	419,928百万円
差引：貸出未実行残高	6,773,189百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- ② 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は10,745百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが6,948百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 33,317百万円

10. 社債には、劣後特約付社債40,000百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

1. 役務取引等収益には、包括信用購入あっせん収益46,293百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、償却債権取立益3,814百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額16,260百万円及び貸出金償却1,715百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中期連結会計 期間増加株式数	当中期連結会計 期間減少株式数	当中期連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	206,541,751	1,786,222	—	208,327,973	(注) 1
合計	206,541,751	1,786,222	—	208,327,973	
自己株式					
普通株式	112,505	9,696,492	1,000	9,807,997	(注) 2、3
合計	112,505	9,696,492	1,000	9,807,997	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,786,222株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加9,696,492株は、取締役会決議による自己株式の取得9,696,300株・単元未満株式の買取による増加192株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少1,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳 新株の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間 連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	増加	減少		
当社	ストップ・オプションとしての新株予約権	—			73	
合計		—			73	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	7,225
1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
35.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	4,962
配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日
利益剰余金	25.00	平成26年9月30日 平成26年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	337,990百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預け金	△1,768百万円
銀行事業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	△8,549百万円
現金及び現金同等物	327,672百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
ATM等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	2,057
1年超	2,882
合計	4,940

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注) 2. を参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 現金預け金	337,990	337,990	—
(2) 買入金銭債権	8,867	8,867	—
(3) 有価証券	150,323	150,323	—
(4) 貸出金	1,388,542		
貸倒引当金(※1)	△25,361		
	1,363,180	1,415,660	52,480
(5) 割賦売掛金	918,009		
貸倒引当金(※1)	△22,618		
	895,391	900,705	5,314
資産計	2,755,753	2,813,547	57,794
(6) 預金	1,651,689	1,651,081	△607
(7) 買掛金	138,463	138,463	—
(8) 借用金	527,496	527,920	423
(9) 社債	108,925	108,966	40
(10) 転換社債型新株予約権付社債	330	550	220
負債計	2,426,905	2,426,983	77
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,497)	(7,497)	—
デリバティブ取引計	(7,502)	(7,502)	—

(※1) 貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 貸出金

① 銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分

ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

② クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛金

割賦売掛け金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負債

(6) 預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 借用金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債、(10) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,186
信託受益権	9,066
合計	10,253

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。

1. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,824	2,425	3,399
	債券	51,882	51,529	353
	国債	37,174	37,021	152
	地方債	6,711	6,600	111
	短期社債	—	—	—
	社債	7,996	7,907	89
	その他	94,675	92,949	1,725
	外国証券	87,487	85,982	1,505
	その他	7,187	6,967	220
	小計	152,382	146,904	5,478
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	140	194	△54
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,668	6,794	△125
	外国証券	3,068	3,071	△2
	その他	3,599	3,723	△123
	小計	6,808	6,988	△180
合計		159,190	153,893	5,297

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,297
その他有価証券	5,297
(△) 繰延税金負債	1,491
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,806
(△) 少数株主持分相当額	89
その他有価証券評価差額金	3,717

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) クレジット・デリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	3,000	3,000	△4	1,263
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△4	1,263

(注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受け取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引(変動受取・固定支払)	借用金	90,521	90,521	△1,790
	合計		—	—	△1,790

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル(支払) 香港ドル	借用金	5,166	5,166	△18
	(受取) 日本円(支払) タイバーツ	借用金	49,292	49,292	△6,063
	(受取) 米ドル(支払) タイバーツ	借用金	76,388	45,363	364
	(受取) 米ドル(支払) マレーシアンギット	借用金	—	—	—
	(受取) 米ドル(支払) インドネシアルピア	借用金	1,024	—	10
	合計		—	—	△5,707

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 19百万円

2. ストック・オプションの内容

	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,500株
付与日	平成26年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成26年8月21日 至平成41年8月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,006

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1) 株当たり情報

- 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。
1株当たり純資産額 1,275.97円
- 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり中間純利益金額	54.63円
(算定上の基礎)	
中間純利益	10,987百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	10,987百万円
普通株式の期中平均株式数	201,113,299株
- (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額
54.31円
(算定上の基礎)
中間純利益調整額
普通株式増加数
うち新株予約権
うち転換社債型新株予約権付社債
1,152,286株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■平成26年3月末から改正後の持株自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年9月末は改正後の持株自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円)

	平成25年9月末
基本的項目(Tier 1)	
資本金	27,676
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	103,485
利益剰余金	123,628
自己株式(△)	△144
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	△5,111
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	△921
新株予約権	55
連結子法人等の少数株主持分	30,284
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	△29,754
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	△7,704
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△3,265
繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	238,227
繰延税金資産の控除金額(△)	—
【基本的項目】計	(A) 238,227
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
補完的項目(Tier 2)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	14,658
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—
【補完的項目】計	(B) 14,658
自己資本総額	(A) + (B) (C) 252,885
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—
連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	800
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化クスポートジャー及び信用補完機能を持つ／OSTRIPPS(告示第225条を準用する場合を含む)	22,499
控除項目不算入額(△)	—
控除項目	計 (D) 23,299
自己資本額	(C) - (D) (E) 229,585
リスク・アセット等	
資産(オン・バランス)項目	1,719,421
オフ・バランス取引等項目	187,982
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	437,878
(参考)オペレーションナル・リスク相当額	35,030
リスク・アセット等	合計 (F) 2,345,282
連結自己資本比率(E)/(F)	9.79%
参考：Tier 1 比率(A)/(F)	10.16%

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

平成26年9月末

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	246,810
うち、資本金及び資本剰余金の額	136,411
うち、利益剰余金の額	140,505
うち、自己株式の額(△)	△25,143
うち、社外流出予定額(△)	△4,962
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,072
うち、為替換算調整勘定	1,072
うち、退職給付に係るもの	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	73
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,677
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,677
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	39,291
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	35,742
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 339,669
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	32,701
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	27,975
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,725
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	13,838
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十八パーセント基準超過額	— 8,526
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— 8,526
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 46,540
自己資本	
自己資本の額((イ) - (口))	(ハ) 293,129
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	2,685,465
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△58,458
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額	21,750
うち、繰延税金資産	15,791
うち、退職給付に係る資産	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△96,000
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	480,970
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,166,436
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((ハ)/(二))	9.25%

自己資本の充実の状況等について・連結 (定量的な開示項目)

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,907,403	76,296	2,685,465	107,418
資産(オン・バランス)項目	1,719,421	68,776	2,410,534	96,421
(i) ソブリン向け	3,262	130	290	11
(ii) 金融機関向け	24,678	987	16,329	653
(iii) 法人等向け	194,627	7,785	74,587	2,983
(iv) 中小企業向け及び個人向け	1,276,382	51,055	1,350,151	54,006
(v) 抵当権付住宅ローン	71,171	2,846	71,317	2,852
(vi) 不動産取得等事業向け	10,386	415	88,234	3,529
(vii) 3ヵ月以上延滞	10,376	415	13,991	559
(viii) 信用保証協会等による保証付	4	0	6	0
(ix) 出資等	—	—	7,249	289
(x) その他	121,262	4,850	220,532	8,821
(xi) 証券化エクスポートージャー	7,268	290	530,302	21,212
(xii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—	37,541	1,501
オフ・バランス取引等項目	187,982	7,519	269,961	10,798
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	1,768	70	82	3
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	3,301	132	507	20
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	139,742	5,589	187,199	7,487
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	40,000	1,600	78,750	3,150
(v) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—	108	4
(vi) 派生商品取引及び長期決済期間取引	3,168	126	3,313	132
CVAリスク	—	—	4,969	198
口 オペレーション・リスク	437,878	17,515	480,970	19,238
ハ 合計(イ+口)	2,345,282	93,811	3,166,436	126,657

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポートージャーを除く）

[種類別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポートージャー
現金	129,940	—	—	—	—
ソブリン向け	253,979	—	59,637	—	—
金融機関向け	65,454	—	19,263	8,515	—
法人等向け	209,348	128,045	75,992	—	610
中小企業向け及び個人向け	1,933,105	864,900	—	—	41,588
抵当権付住宅ローン	203,347	203,347	—	—	—
不動産取得等事業向け	10,997	10,376	—	—	15
信用保証協会等による保証付	49	49	—	—	—
その他	164,705	10,177	—	—	24
合計	2,970,929	1,216,895	154,893	8,515	42,238

	平成26年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポート
現金	158,071	—	—	—	—
ソブリン向け	188,627	—	46,521	—	—
金融機関向け	91,909	—	20,000	11,479	—
法人等向け	140,444	70,452	—	—	11
中小企業向け及び個人向け	2,142,918	912,590	—	—	16,954
抵当権付住宅ローン	205,243	203,366	—	—	—
不動産取得等事業向け	98,081	23,034	—	—	—
信用保証協会等による保証付	62	62	—	—	—
出資等	7,171	—	—	—	—
その他	176,471	—	73,997	—	0
合計	3,209,002	1,209,507	140,519	11,479	16,966

(注) 1. 貸出金および債券の期末残高には未収利息を含んでいません。
 2. 自己資本から控除したエクスポートは含んでいません。
 3. 平成26年9月中間期の3ヵ月以上延滞エクスポートは個別引当金控除後の額を記載しています。

[地域別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポート
国内	2,595,183	1,025,876	154,893	—	34,212
国外	375,745	191,018	—	8,515	8,026
合計	2,970,929	1,216,895	154,893	8,515	42,238

	平成26年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポート
国内	2,755,385	992,468	140,519	3,150	13,764
国外	453,617	217,039	—	8,329	3,201
合計	3,209,002	1,209,507	140,519	11,479	16,966

[残存期間別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		
	主な貸出金	債券	派生商品取引
1年以下	437	6,141	936
1年超 3年以下	1,052	78,395	4,528
3年超 5年以下	2,507	38,561	3,016
5年超 7年以下	5,628	73,971	33
7年超	529,480	50,969	—

	平成26年9月中間期		
	主な貸出金	債券	派生商品取引
1年以下	645	27,157	1,365
1年超 3年以下	965	54,168	5,811
3年超 5年以下	2,401	34,091	3,068
5年超 7年以下	4,122	8,226	1,233
7年超	509,016	18,794	—

(注) 1. 「主な貸出金」とは子銀行における住宅ローン、コールローンです。

2. 債券の期末残高は時価を記載しています。

[貸倒引当金の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
一般貸倒引当金	17,824	16,677
個別貸倒引当金	28,916	31,304
合計	46,741	47,982

[貸倒引当金の期中増減額]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
一般貸倒引当金	△328	347
個別貸倒引当金	6,152	60
合計	5,824	408

[貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
貸出金償却の額	2,039	16,213
合計	2,039	16,213

[リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	351,294	27,074	343,797	4,000
10%	32,684	5,262	3,278	—
20%	41,066	2,006	81,347	50,291
35%	203,347	—	205,243	—
50%	75,616	29,279	100,567	83,916
70%	12,013	12,013	—	—
75%	1,885,038	—	2,120,418	—
100%	362,352	58,653	320,659	6,062
150%	3,443	2,000	4,075	3,000
200%	3,000	3,000	—	—
250%	—	—	29,615	—
自己資本控除	690	—	—	—
合計	2,970,546	139,289	3,209,002	147,270

(注) 「うち格付あり」には、保証人の格付けを適用したエクスポージャー及びソブリン格付けに準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーを含んでいます。

■信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
適格金融資産担保が適用されたエクspoージャー	1,072	938
保証が適用されたエクspoージャー	5,700	24,929

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
	グロス再構築コストの額	与信相当額
外国為替関連取引	8,341	1,548
金利関連取引	173	788
合計	8,515	2,336
		10,213 1,265 11,479

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクspoージャー方式を用いて算出しています。

2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項ありません。

■証券化エクspoージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクspoージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクspoージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
住宅ローン	12,000	42,653
消費者向けローン	—	40,912
事業用不動産ローン	—	9,904
合計	12,000	93,471

(注) 1. 再証券化エクspoージャーは保有していません。

2. 自己資本から控除したエクspoージャーは含んでいません。

(2) 保有する証券化エクspoージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	8,800	1,760	70	19,000	3,800	152
50%	2,200	1,100	44	3,400	1,700	68
100%	1,000	1,000	40	31,769	31,769	1,270
1250%	—	—	—	39,301	491,272	19,650
合計	12,000	3,860	154	93,471	528,541	21,141

(注) 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートの残高及び主な原資産の種類 (単位:百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
消費者向けローン	4,351	18,253
住宅ローン	17,487	11,143
事業用不動産ローン	—	9,904
合計	21,839	39,301

(注) 平成25年9月中間期は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月中間期は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートの額を計上しております。

□ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポートに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートの残高及び主な原資産の種類 (単位:百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
消費者向けローン	10,061	4,721
住宅ローン	4,332	—
事業用不動産ローン	—	4,082
合計	14,393	8,804

(注) 再証券化エクスポートは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	12,628	2,525	101	8,804	1,760	70
50%	1,765	882	35	—	—	—
合計	14,393	3,408	136	8,804	1,760	70

■マーケット・リスクに関する事項

持株会社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポートの中間連結貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポート	6,009	6,009	5,964	5,964
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポート	1,078	—	1,186	—
合計	7,087	—	7,150	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポートは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—	—	—
関連法人等	221	—	170	—
合計	221	—	170	—

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
評価損益額	3,392	3,717

■銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位:百万円)

対象通貨	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	損益額	損益額	損益額	損益額
日本円	△3,070	—	△1,117	—

資本金および発行済株式の総数

1. 資本金	30,301百万円
2. 発行済株式の総数	(平成26年9月30日現在)
種類	
普通株式	208,327,973

主要株主 (平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	85,817	41.19
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	11,084	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,283	3.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	4,661	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,493	2.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,519	1.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,971	1.43
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.27
ミニストップ株式会社	2,290	1.10
ジャパン リ フィデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2,189	1.05
計	125,957	60.46

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が9,807千株あります。
 2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,283千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,493千株
 3. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ジャパン リ フィデリティは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
 4. フィデリティ投信株式会社から平成26年7月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成26年7月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	11,945	5.78
合計	11,945	5.78

役員の状況 (平成26年12月31日現在)

【取締役】

代表取締役社長	山	下	昭	典	夫	光	司	樹	和	之	成
取締役副社長	水	野	雅	高	崇	秀	恒	廣	基	千	恵子
取締役副社長	森	山	永	林	口	邊	鶴	田	千	恵子	
取締役	清	若	原	渡	大	鶴	田				
取締役	若	原	渡	大	松						
取締役	原	渡	大	松							
取締役 (社外役員)	渡	大	松								
取締役 (社外役員)	大	松									

【監査役】

常勤監査役 (社外役員)	平	松	陽	徳	志	成	博
監査役 (社外役員)	山	浦	耕	和			
監査役 (社外役員)	濱	田					
監査役 (社外役員)	加	藤					

事業の概況（連結）

当行グループの現況に関する事項

〔金融経済環境〕

企業集団の事業の経過及び成果等

当中間連結会計期間（平成26年4月1日～9月30日）は、政府の景気対策に伴う雇用の底堅さが下支えとなり、国内景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、個人消費については、消費税増税の影響に加え、電気料金の高騰、さらには円安の影響による物価上昇を背景に実質可処分所得が伸び悩み、厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、当行は金融事業各社を傘下に持つ銀行持株会社イオンフィナンシャルサービス株式会社のもと、ファミリー層からシニア層まで、幅広い年齢層のお客さまの声に耳を傾け、これまで以上の利便性向上に向け、ショッピングセンター内の営業所（以下、「インストアプランチ」）やATM（当行はイオンクレジットサービス株式会社（以下、「イオンクレジットサービス」）が設置するATMの管理銀行）の設置拡大、お客様のご要望に応える商品やサービスの拡充に努めました。

お客さまとのお取引の基盤となるインストアプランチにつきましては、新たに3店舗（イオンクレジットサービスによる銀行代理業店舗）を出店し、直営店舗及び銀行代理業店舗を合わせて127店舗となりました。

ATMにつきましては、イオンショッピングセンター・ミニストップ等へ積極的に設置した結果、当中間連結会計期間末のATM設置台数は前期末に比べ376台増加し5,308台となりました。

取扱商品やサービスにつきましては、クレジットカード、キャッシュカード、WAONの機能が一体となった「イオンカードセレクト」の推進を強化いたしました。

クレジットカード発行業務につきましては、スマートフォンの普及等によるデジタル分野での入会ニーズに対応するため、メールマガジンや検索サイトへの広告掲載を通じて周知し、インターネットを通じた会員募集を継続して強化いたしました。

貸出については、住宅ローンの拡大に向けて、イオンでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」や特別金利プランの告知強化に努めました。また、カードローン等の小口ローンの拡大に向けて、審査のスピードや精度の向上などに取組みました。事業者向けについては、取引層拡大のため農業事業者向けの商品である「イオン銀行アグリローン」の推進を継続するとともに、イオンショッピングセンターのテナントさま向けに、医療事業者の開業資金等にご利用いただける「イオン銀行クリニックローン」の取扱いを新たに開始いたしました。

投資信託の販売においては、少額投資非課税制度（NISA）のご利用促進に向け、当行のNISA口座を通

じて投資信託をご購入いただいた際の購入時手数料を電子マネーWAONで還元する取組みや、投資信託のご購入と定期預金を組み合わせた販売促進策を実施いたしました。

加えて、お客さまの金融全般に関する幅広いご相談にお応えするため、FP技能士等の外部資格保有者に対し、行内における研修受講等を制度化した、イオンフィナンシャルプランナー制度により継続的な従業員教育に取組みました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）

口座数は396万口座（前期末比28万口座増加）となりました。

（クレジットカード会員）

クレジットカード会員数は、2,405万会員（同60万会員増加）となりました。

（預金）

資産の積上がり状況を見極めつつ調達量を調整した結果、普通預金、定期預金等を合わせた預金残高は1兆6,502億77百万円（同650億84百万円減少）となりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等の残高は、1兆1,410億1百万円（同1,268億89百万円増加）となりました。

（有価証券）

保有する有価証券の一部売却などを実施した結果、有価証券の残高は1,493億63百万円（同127億76百万円減少）となりました。

（総資産）

預金量などを調整した結果、総資産の残高は2兆2,908億49百万円（同308億66百万円減少）となりました。

（損益）

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益598億2百万円（前年同期比89億11百万円増加）、経常利益27億4百万円（同4億34百万円減少）、中間純利益33億44百万円（同8億24百万円増加）となりました。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標（連結）

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	20,438	50,891	59,802	43,308	108,588
経常利益	2,192	3,139	2,704	6,849	11,132
中間(当期)純利益	3,821	2,519	3,344	7,691	10,033
中間(当期)包括利益	1,670	2,532	3,030	6,828	10,704
純資産額	58,202	218,666	229,801	63,356	226,782
総資産額	1,198,125	2,212,949	2,290,849	1,331,780	2,321,715
連結自己資本比率(国内基準)	8.12%	13.06%	13.04%	7.93%	13.20%

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権	518	762
延滞債権	3,912	3,214
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,557	2,194
合計	6,989	6,172

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月末 平成25年9月30日	平成26年9月末 平成26年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	326,392	303,637
買入金銭債権	90,991	76,536
有価証券	161,757	149,363
貸出金	949,525	1,141,001
割賦売掛金	607,171	516,004
その他資産	64,130	78,384
有形固定資産	2,890	2,793
無形固定資産	11,115	10,783
繰延税金資産	2,063	4,071
支払承諾見返	—	11,342
貸倒引当金	△3,089	△3,070
資産の部合計	2,212,949	2,290,849

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月末 平成25年9月30日	平成26年9月末 平成26年9月30日
(負債の部)		
預金	1,675,643	1,650,277
コールマネー	—	100,000
借用力	179,600	120,800
未払金	—	134,828
その他負債	137,555	36,359
賞与引当金	583	653
役員業績報酬引当金	18	15
退職給付に係る負債	—	57
ポイント引当金	817	6,472
偶発損失引当金	—	209
その他の引当金	63	30
支払承諾	—	11,342
負債の部合計	1,994,282	2,061,047
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
利益剰余金	△35,185	△24,336
株主資本合計	217,598	228,447
その他有価証券評価差額金	1,059	1,389
退職給付に係る調整累計額	—	△51
その他の包括利益累計額合計	1,059	1,338
少数株主持分	9	16
純資産の部合計	218,666	229,801
負債及び純資産の部合計	2,212,949	2,290,849

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年9月中間期 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
経常収益	50,891	59,802
資金運用収益	19,763	29,796
(うち貸出金利息)	18,237	28,526
(うち有価証券利息配当金)	1,169	920
役務取引等収益	22,607	24,032
その他業務収益	6,142	4,181
その他経常収益	2,378	1,792
経常費用	47,752	57,098
資金調達費用	4,737	3,194
(うち預金利息)	3,543	2,480
役務取引等費用	27,417	31,473
その他業務費用	306	263
営業経費	15,224	22,140
その他経常費用	66	25
経常利益	3,139	2,704
特別損失	803	25
固定資産処分損	56	21
経営統合費用	746	—
減損損失	—	3
その他の特別損失	0	—
税金等調整前中間純利益	2,335	2,679
法人税、住民税及び事業税	323	957
法人税等調整額	△510	△1,627
法人税等合計	△187	△670
少数株主損益調整前中間純利益	2,523	3,349
少数株主利益	3	4
中間純利益	2,519	3,344

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年9月中間期 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益	2,523	3,349
その他の包括利益	9	△319
その他有価証券評価差額金	9	△323
退職給付に係る調整額	—	4
中間包括利益	2,532	3,030
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,529	3,025
少数株主に係る中間包括利益	3	4

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	48,750	△37,705	62,294
当中間期変動額				
新株の発行		152,784		152,784
中間純利益			2,519	2,519
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計		152,784	2,519	155,303
当中間期末残高	51,250	201,534	△35,185	217,598

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,049	－	1,049	12	63,356
当中間期変動額					
新株の発行					152,784
中間純利益					2,519
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	9	－	9	△3	5
当中間期変動額合計	9	－	9	△3	155,309
当中間期末残高	1,059	－	1,059	9	218,666

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	△27,681	225,102
当中間期変動額				
新株の発行				
中間純利益			3,344	3,344
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			3,344	3,344
当中間期末残高	51,250	201,534	△24,336	228,447

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,713	△56	1,657	12	226,772
当中間期変動額					
新株の発行					
中間純利益					3,344
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△323	4	△319	3	△315
当中間期変動額合計	△323	4	△319	3	3,029
当中間期末残高	1,389	△51	1,338	16	229,801

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年9月中間期 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,335	2,679
減価償却費	674	714
減損損失	—	3
のれん償却額	227	227
持分法による投資損益(△は益)	△205	△164
貸倒引当金の増減(△)	△30	△276
賞与引当金の増減額(△は減少)	34	36
役員業績報酬引当金の増加額(△は減少)	10	△36
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△90	—
偶発損失引当金の増加額(△は減少)	—	△74
ポイント引当金の増加額(△)	199	5,358
その他引当金の増減(△)	34	△73
資金運用収益	△19,763	△29,796
資金調達費用	4,737	3,194
有価証券関係損益(△)	△635	△793
固定資産処分損益(△は益)	56	21
貸出金の純増(△)減	△141,946	△126,889
預金の純増減(△)	456,085	△65,084
借用金の純増減(△)	△187,500	△28,600
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,437	△801
コールローン等の純増(△)減	△62,314	△5,441
コールマネーの純増減(△)	—	95,100
割賦売掛金の純増(△)減	△200,580	101,458
未払金の純増減(△)	92,232	△52,657
資金運用による収入	20,807	29,271
資金調達による支出	△4,177	△3,953
その他	△38,616	△10
小 計	△68,987	△76,586
法人税等の支払額	△953	△438
営業活動によるキャッシュ・フロー	△69,941	△77,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△44,679	△102,953
有価証券の売却による収入	49,432	90,796
有価証券の償還による収入	33,551	25,423
有形固定資産の取得による支出	△699	△99
無形固定資産の取得による支出	△837	△396
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,768	12,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	△5	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△33,178	△64,256
現金及び現金同等物の期首残高	353,917	356,141
現金及び現金同等物の中間期末残高	320,739	291,885

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項		
① 連結される子会社及び子法人等	1社	
イオン保険サービス株式会社		
② 非連結の子会社及び子法人等		
該当ありません。		
(2) 持分法の適用に関する事項		
① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等		
該当ありません。		
② 持分法適用の関連法人等	1社	
イオン住宅ローンサービス株式会社		
③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等		
該当ありません。		
④ 持分法非適用の関連法人等		
該当ありません。		
(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項		
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。	9月末日	1社

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～18年
その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を計上しております。
- (7) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができます。
（10）退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当中間連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生年度において一括処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
- (11) 収益の計上基準
 - ① 包括信用購入あっせん
 - (イ) 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - (ロ) 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - ② クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 14,887百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は762百万円、延滞債権額は3,214百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,194百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が、約定期日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの)に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,172百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、298百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 10,017百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 9,800百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券22,052百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金1,089百万円が含まれております。
- 貸出コミットメント契約
(1)当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反

がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,360百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が36,264百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2)当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	6,079,061百万円
貸出実行額	307,525百万円
差引: 貸出未実行残高	5,771,535百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,651百万円

(中間連結損益計算書関係)

「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益15,809百万円を含んでおります。

「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料9,689百万円および支払保証料14,549百万円を含んでおります。

「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

発行済株式	当連結会計年度 期首株式数	当中期間増加株式数	当中期間減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	1,700	—	—	1,700	
A種普通株式	200	—	—	200	(注)
B種普通株式	600	—	—	600	(注)
合計	2,500	—	—	2,500	

(注) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換(取得)請求権及び現金による(強制)取得条項が付されております。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金	303,637百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△11,752百万円
現金及び現金同等物	291,885百万円

(金融商品関係)

- 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注3) 参照)。

	(単位：百万円)		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	303,637	303,637	—
(2) 買入金銭債権	76,536	76,536	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	144,358	144,358	—
(4) 貸出金	1,141,001		
貸倒引当金(※1)	△3,058		
	1,137,943	1,171,045	33,101
(5) 割賦売掛金(※1)	515,993	520,505	4,511
資産計	2,178,470	2,216,083	37,613
(1) 預金	1,650,277	1,653,157	2,880
(2) コールマネー	100,000	100,000	—
(3) 借用金	120,800	121,790	990
負債計	1,871,077	1,874,948	3,871
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されないものの	(4)	(4)	—
デリバティブ取引計	(4)	(4)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、割賦売掛け金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(3) 有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 貸出金

①銀行業にかかる貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

②クレジット事業にかかる貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛け金

割賦売掛け金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

時価は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、複合金融商品の組込デリバティブ(クレジット・デフォルト・スワップ)であり、割引現在価値により算定された価額によっております。

(注2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	5,005
合計	5,005

(※1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

その他有価証券

(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	51,882	51,521	360
	国債	37,174	37,021	152
	地方債	6,711	6,600	111
	社債	7,996	7,900	96
	その他	133,776	131,942	1,834
	外国証券	90,556	88,997	1,559
	その他	43,220	42,945	275
		小計	185,659	183,464
				2,195
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	35,235	35,258	△23
	外国証券	—	—	—
	その他	35,235	35,258	△23
		小計	35,235	35,258
				△23
		合計	220,895	218,722
				2,172

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

91,914円 9銭

1株当たりの中間純利益金額

1,337円86銭

事業の概況（単体）

平成26年9月中間期における【金融経済環境】、
[事業の経過及び成果]につきましては、事業の概況
(連結)（31頁）に記載のとおりであります。
当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）

当中間期末における口座数は、396万口座となりました。

（クレジットカード会員）

当中間期末におけるカード会員は、2,405万会員となりました。

（預金）

普通預金・定期預金等を合わせました預金の当中間期末の残高は、1兆6,506億円となりました。

（貸出金）

住宅ローン・カードローン等を合わせました貸出金の当中間期末の残高は、1兆1,406億円となりました。

（有価証券）

有価証券の当中間期末の残高は、1,592億円となりました。

（総資産）

総資産の当中間期末の残高は、2兆2,877億円となりました。

（損益）

中間損益につきましては、経常利益が21億円、中間純利益は30億円となりました。

主要経営指標（単体）

■主要経営指標

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	18,055	48,998	56,784	38,017	103,719
経常利益	1,759	3,605	2,107	5,927	11,001
中間(当期)純利益	3,720	3,221	3,046	7,527	10,461
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,000,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,000,000株	2,500,000株
純資産額	58,922	220,030	230,647	64,015	227,925
総資産額	1,196,882	2,211,041	2,287,710	1,329,098	2,318,581
預金残高	1,105,177	1,675,770	1,650,620	1,220,116	1,715,781
貸出金残高	576,524	949,525	1,140,601	702,400	1,014,112
有価証券残高	233,623	171,935	159,246	201,291	172,187
単体自己資本比率(国内基準)	10.41%	13.95%	13.62%	9.97%	13.83%
従業員数	856人	857人	920人	836人	864人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇員及び嘱託を含めておりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月末 平成25年9月30日	平成26年9月末 平成26年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	323,778	300,434
買入金銭債権	90,991	76,536
有価証券	171,935	159,246
貸出金	949,525	1,140,601
割賦売掛金	607,171	516,004
その他資産	63,576	77,355
有形固定資産	2,331	2,301
無形固定資産	3,113	3,245
繰延税金資産	1,706	3,711
支払承諾見返	—	11,342
貸倒引当金	△3,089	△3,070
資産の部合計	2,211,041	2,287,710

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月末 平成25年9月30日	平成26年9月末 平成26年9月30日
(負債の部)		
預金	1,675,770	1,650,620
コールマネー	—	100,000
借用金	179,600	120,800
その他負債	134,240	167,023
未払法人税等	270	858
資産除去債務	173	266
未払金	—	134,470
その他の負債	133,796	31,427
賞与引当金	502	549
役員業績報酬引当金	15	14
ポイント引当金	817	6,472
偶発損失引当金	—	209
その他の引当金	63	30
支払承諾見返	—	11,342
負債の部合計	1,991,010	2,057,062
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	△33,812	△23,526
その他利益剰余金	△33,812	△23,526
繰越利益剰余金	△33,812	△23,526
株主資本合計	218,971	229,257
その他有価証券評価差額金	1,059	1,389
評価・換算差額等合計	1,059	1,389
純資産の部合計	220,030	230,647
負債及び純資産の部合計	2,211,041	2,287,710

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年9月中間期 平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
経常収益	48,998	56,784
資金運用収益	20,802	29,934
(うち貸出金利息)	18,237	28,526
(うち有価証券利息配当金)	2,207	1,058
役務取引等収益	19,883	21,042
その他業務収益	6,142	4,181
その他経常収益	2,171	1,626
経常費用	45,392	54,676
資金調達費用	4,737	3,194
(うち預金利息)	3,543	2,480
役務取引等費用	27,415	31,353
その他業務費用	306	263
営業経費	12,867	19,839
その他経常費用	66	25
経常利益	3,605	2,107
特別損失	799	21
固定資産処分損	56	21
経営統合費用	743	—
その他の特別損失	0	—
税引前中間純利益	2,805	2,085
法人税、住民税及び事業税	129	664
法人税等調整額	△545	△1,625
法人税等合計	△416	△960
中間純利益	3,221	3,046

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	資本金	株主資本					
		資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	51,250	48,750	—	48,750	△37,034	△37,034	62,965
当中間期変動額							
新株の発行			152,784	152,784			152,784
中間純利益					3,221	3,221	3,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			152,784	152,784	3,221	3,221	156,005
当中間期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	△33,812	△33,812	218,971

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,049	1,049	64,015
当中間期変動額			
新株の発行			152,784
中間純利益			3,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	9	9	9
当中間期変動額合計	9	9	156,015
当中間期末残高	1,059	1,059	220,030

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	資本金	株主資本					
		資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	△26,572	△26,572	226,211
当中間期変動額							
新株の発行							
中間純利益					3,046	3,046	3,046
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					3,046	3,046	3,046
当中間期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	△23,526	△23,526	229,257

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,713	1,713	227,925
当中間期変動額			
新株の発行			
中間純利益			3,046
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△323	△323	△323
当中間期変動額合計	△323	△323	2,722
当中間期末残高	1,389	1,389	230,647

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～18年
その他 2年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間会計期間末における支給見込額を計上しております。
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができます。金額を計上しております。

6. 収益の計上基準

- 包括信用購入あっせん
 - 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 14,887百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は762百万円、延滞債権額は3,214百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,194百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定期日より3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,172百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は298百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	10,017百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	9,800百万円

 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券22,052百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金878百万円が含まれております。

7. 貸出コミットメント契約

(1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,360百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が36,264百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずにつ終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額 6,079,061百万円

貸出実行額 307,525百万円

差引：貸出未実行残高 5,771,535百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,298百万円

（中間損益計算書関係）

「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益15,809百万円を含んでおります。

「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料9,689百万円および支払保証料14,549百万円を含んでおります。

「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（平成26年9月30日現在）

時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額(百万円)	
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513
合計	14,887

2. その他有価証券（平成26年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	51,882	51,521	360
	国債	37,174	37,021	152
	地方債	6,711	6,600	111
	社債	7,996	7,900	96
	その他	133,776	131,942	1,834
	外国証券	90,556	88,997	1,559
	その他	43,220	42,945	275
	小計	185,659	183,464	2,195
中間貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	35,235	35,258	△23
	外国証券	—	—	—
	その他	35,235	35,258	△23
	小計	35,235	35,258	△23
合計		220,895	218,722	2,172

（税効果会計関係）

縦延税金資産及び縦延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

縦延税金資産	
縦越欠損金	9,350百万円
賞与引当金	195
未払事業税	128
貸倒引当金	848
貸出金	651
前受手数料	965
ポイント引当金	2,306
その他	1,006
縦延税金資産小計	15,452
評価性引当額	△10,896
縦延税金資産合計	4,556
縦延税金負債	
有形固定資産	62
その他有価証券評価差額金	782
縦延税金負債合計	844
縦延税金資産の純額	3,711百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.6%
(調整)	
住民税均等割	1.5%
受取配当金	△2.0%
評価性引当額の増減	△81.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△46.0%

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	92,259円12銭
1株当たりの中間純利益金額	1,218円66銭

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益等

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,487	577	16,064	26,204	535	26,739
役務取引等収支	△7,532	—	△7,532	△10,311	—	△10,311
その他業務収支	5,835	—	5,835	3,916	—	3,916
業務粗利益	13,790	577	14,368	19,809	535	20,345
業務粗利益率	1.98%	1.19%	2.07%	2.52%	1.16%	2.59%

(注) 1. 特定取引収支はありません。

2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(96,702)	(232)	2.91	(92,007)	(137)	3.75
うち貸出金	1,383,795	20,224	1.562,857	29,398	28,518	5.39
うち有価証券	861,775	18,237	4.42	1,055,015	393	1.04
うちコールローン	99,217	1,397	2.80	75,174	—	—
うち買入金銭債権	7,595	4	0.11	68,062	205	0.60
うち預け金(除く無利息分)	63,815	225	0.70	269,181	134	0.09
うち譲渡性預け金	252,393	125	0.09	3,415	2	0.13
うち譲渡性預け金	2,295	1	0.13	—	—	—
資金調達勘定②	1,681,086	4,737	0.56	1,803,564	3,194	0.35
うち預金	1,472,153	3,543	0.48	1,655,527	2,480	0.29
うちコールマネー	1,174	0	0.12	12,328	6	0.10
うち借用金	207,758	1,184	1.13	135,708	701	1.03
資金利鞘(①利回り-②利回り)			2.35			3.40

(注) () は国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	96,702	810	1.67	92,003	672	1.45
うち貸出金	—	—	—	1,693	7	0.89
うち有価証券	96,702	810	1.67	90,309	665	1.46
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(96,702)	(232)	0.47	(92,007)	(137)	0.29
うち預金	96,702	232	—	92,007	137	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.20			1.16

(注) () は国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

合計

(単位：百万円、%)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	1,383,795	20,802	2.99	1,562,853	29,934	3.82
うち貸出金	861,775	18,237	4.22	1,056,709	28,526	5.38
うち有価証券	195,920	2,207	2.24	165,484	1,058	1.27
うちコールローン	7,595	4	0.11	—	—	—
うち買入金銭債権	63,815	225	0.70	68,062	205	0.60
うち預け金(除く無利息分)	252,393	125	0.09	269,181	134	0.09
うち譲渡性預け金	2,295	1	0.13	3,415	2	0.13
資金調達勘定②	1,681,086	4,737	0.56	1,803,564	3,194	0.35
うち預金	1,472,153	3,543	0.48	1,655,527	2,480	0.29
うちコールマネー	1,174	0	0.12	12,328	6	0.10
うち借用金	207,758	1,184	1.13	135,708	701	1.03
資金利鞘(①利回り-②利回り)			2.43			3.47

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	2,285	△497	2,632	2,617	△39	2,691
	利率による増減	9,297	△251	8,218	6,557	△98	6,440
	純増減	11,582	△749	10,850	9,174	△137	9,132
資金調達勘定	残高による増減	1,085	△79	1,085	345	△11	345
	利率による増減	1,550	62	1,550	△1,887	△84	△1,887
	純増減	2,636	△17	2,636	△1,542	△95	△1,542

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

		平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
総資産経常利益率		0.40		0.18	
資本経常利益率		5.06		1.83	
総資産中間純利益率		0.36		0.26	
資本中間純利益率		4.52		2.65	

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
営業経費		12,867		19,839	
うち人件費		3,018		3,035	
うち物件費		8,550		15,059	

預金

■預金の中間期末残高

(単位：百万円)

		平成25年9月末		平成26年9月末	
流動性預金		369,158		534,766	
定期性預金		1,304,728		1,114,080	
その他預金		1,882		1,772	
合計		1,675,770		1,650,620	

(注) 国際業務部門の預金中間期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

		平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
流動性預金		283,418		481,935	
定期性預金		1,185,857		1,169,210	
その他預金		2,877		4,381	
合計		1,472,153		1,655,527	

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末			平成26年9月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	195,085	—	195,085	80,564	—	80,564
3ヵ月以上6ヵ月未満	159,546	—	159,546	209,575	—	209,575
6ヵ月以上1年未満	396,861	—	396,861	424,152	—	424,152
1年以上2年未満	334,969	—	334,969	182,259	—	182,259
2年以上3年未満	117,190	—	117,190	82,885	—	82,885
3年以上	101,076	—	101,076	134,643	—	134,643
合計	1,304,728	—	1,304,728	1,114,080	—	1,114,080

貸出金

■貸出金の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
割引手形	2,031	298
証書貸付	677,273	720,494
当座貸越	270,220	419,808
合計	949,525	1,140,601

(注) 国際業務部門の貸出金中間期末残高はありません。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
割引手形	1,221	666
証書貸付	667,479	686,004
当座貸越	193,074	370,038
合計	861,775	1,056,709

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末			平成26年9月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	75,514	63,082	138,596	103,230	97,132	200,362
1年超3年以下	103,665	13,191	116,857	165,450	9,970	175,421
3年超5年以下	23,118	13,419	36,538	51,247	17,406	68,653
5年超7年以下	7,764	9,936	17,701	4,675	7,511	12,187
7年超	26,504	603,069	629,573	63,045	603,029	666,075
期間の定めのないもの	—	10,257	10,257	—	17,900	17,900
合計	236,568	712,957	949,525	387,650	752,951	1,140,601

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
自行預金	782	937
有価証券	289	—
不動産	319,697	311,790
計	320,769	312,728
保証	331,429	468,708
信用	297,326	359,164
合計	949,525	1,140,601

■支払承諾見返の担保の種類別残高

該当事項ありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
設備資金	617,708	609,862
運転資金	331,817	530,739
合計	949,525	1,140,601

■貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
製造業	2,572 (0%)	1,951 (0%)
建設業	2,615 (0%)	1,088 (0%)
卸売業	4,743 (0%)	3,244 (0%)
小売業	41,317 (4%)	45,791 (4%)
金融業・保険業	18,609 (1%)	64,014 (5%)
不動産業	10,381 (1%)	14,200 (1%)
個人	865,866 (91%)	1,001,889 (87%)
その他	3,422 (0%)	8,424 (0%)
合計	949,525 (100%)	1,140,601 (100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
中小企業等に対する貸出金残高	902,321	1,057,042
総貸出金に占める割合	95.0	92.6

(注) 1. 貸出金残高には、海外店舗及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項ありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	56.66	—	56.66	69.10	—	69.10
預貸率(平残)	58.53	—	58.53	63.82	—	63.82

(注) 国際業務部門の預貸率(未残)、預貸率(平残)はありません。

■貸倒引当金の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
一般貸倒引当金	876	612
個別貸倒引当金	2,213	2,457
合計	3,089	3,070

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
一般貸倒引当金	△241	△174
個別貸倒引当金	211	△102
合計	△30	△276

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
貸出金償却の額	0	1
合計	0	1

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権	518	762
延滞債権	3,912	3,214
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,557	2,194
合計	6,989	6,172

■金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,565	2,514
危険債権	1,887	1,903
要管理債権	2,557	2,628
正常債権	945,762	1,149,944
合計	952,772	1,156,990

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項ありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	27,030	—	—	—	27,030
社債	—	1,994	3,006	32,787	—	37,787
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	6,141	87,931	83,634	5,512	—	183,220
合計	6,141	116,957	86,640	38,299	14,887	262,927

(単位：百万円)

	平成26年9月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	32,069	—	5,105	—	37,174
地方債	—	—	—	6,711	—	6,711
社債	—	2,021	3,065	2,909	—	7,996
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	27,157	61,688	64,016	14,230	1,919	169,012
合計	27,157	95,779	67,081	28,956	16,807	235,782

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末			平成26年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	27,030	—	27,030	37,174	—	37,174
地方債	—	—	—	6,711	—	6,711
社債	37,787	—	37,787	7,996	—	7,996
株式	14,887	—	14,887	14,887	—	14,887
その他	90,991	92,228	183,220	78,455	90,556	169,012
合計	170,698	92,228	262,927	145,226	90,556	235,782

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	32,527	—	32,527	30,841	—	30,841
地方債	—	—	—	3,182	—	3,182
短期社債	300	—	300	2,240	—	2,240
社債	51,501	—	51,501	22,697	—	22,697
株式	14,887	—	14,887	14,887	—	14,887
その他	63,815	96,702	160,517	69,387	90,309	159,697
合計	163,033	96,702	259,735	143,237	90,309	233,547

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■預証率

(単位：%)

	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(末残)	4.75	—	10.26	4.16	—	9.64
預証率(平残)	6.73	—	13.30	4.54	—	9.99

■有価証券の時価等**[売買目的有価証券]**

該当事項ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項ありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成25年9月末				
	取得価額	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	27,074	27,030	△43	—	43
社債	37,626	37,787	161	186	25
その他	181,438	183,220	1,781	2,170	389
合計	246,139	248,039	1,899	2,357	458

(単位：百万円)

	平成26年9月末				
	取得価額	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	37,021	37,174	152	152	—
地方債	6,600	6,711	111	111	—
社債	7,900	7,996	96	96	—
その他	167,200	169,012	1,811	1,834	23
合計	218,722	220,895	2,172	2,195	23

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
子会社・子法人等株式	10,374	10,374
関連法人等株式	4,513	4,513

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■金銭の信託の時価等

該当事項ありません。

■デリバティブ取引の時価等

該当事項ありません。

自己資本の充実の状況等について・連結 (自己資本の構成に関する開示項目)

■平成26年3月末から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年9月末は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円)

	平成25年9月末
基本的項目(Tier1)	
資金	51,250
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	201,534
利益剰余金	△35,185
自己株式(△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	9
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	△7,977
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	△4,529
[基本的項目] 計	(A) 205,101
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
補完的項目(Tier2)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	876
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—
補完的項目不算入額(△)	—
[補完的項目] 計	(B) 876
自己資本総額	(A) + (B) (C) 205,977
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—
連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	4,710
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化クストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	9,077
控除項目不算入額(△)	—
控除項目	計 (D) 13,787
自己資本額	(C) - (D) (E) 192,190
リスク・アセット等	
資産(オン・バランス)項目	1,286,513
オフ・バランス取引等項目	45,070
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	139,962
(参考)オペレーションナル・リスク相当額	11,196
リスク・アセット等	合計 (F) 1,471,545
連結自己資本比率(E)/(F)	13.06%
参考：Tier1比率(A)/(F)	13.93%

平成26年9月末

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	228,447
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784
うち、利益剰余金の額	△24,336
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものとの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	612
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	612
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 229,076
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	8,596
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	8,596
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	8,520
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 17,116
自己資本	
自己資本の額((イ) - (口))	(ハ) 211,959
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,459,397
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△90,955
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額	2,100
うち、繰延税金資産	2,943
うち、退職給付に係る資産	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△96,000
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	165,700
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,625,098
連結自己資本比率	—
連結自己資本比率((ハ)/(二))	13.04

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,286,513	51,460	1,459,397	58,375
資産(オン・バランス)項目	—	—	1,368,810	54,745
(i) ソブリン向け	3,262	130	290	11
(ii) 金融機関向け	16,137	645	7,805	312
(iii) 法人等向け	192,242	7,689	98,620	3,944
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	906,949	36,277	676,716	27,068
(v) 抵当権付住宅ローン	71,171	2,846	71,835	2,873
(vi) 不動産取得等事業向け	10,386	415	94,419	3,776
(vii) 3ヵ月以上延滞等	2,216	88	1,047	41
(viii) 信用保証協会等による保証付	4	0	6	0
(ix) 出資等	—	—	98	3
(x) その他	51,531	2,061	148,629	5,945
(xi) 証券化エクスポートージャー	45,466	1,818	264,297	10,571
(xii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—	5,044	201
オフ・バランス取引等項目	45,070	1,802	89,641	3,585
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	1,768	70	82	3
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	3,301	132	507	20
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	34,900	1,396
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	40,000	1,600	53,412	2,136
(v) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—	108	4
(vi) 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	630	25
CVAリスク	—	—	945	37
口 オペレーションナル・リスク	139,962	5,598	165,700	6,628
ハ 合計(イ+口)	1,471,545	58,861	1,625,098	65,003

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポートを除く）

[種類別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞等エクスポート
現金	126,460	—	—	—	—
ソブリン向け	253,979	—	59,637	—	—
金融機関向け	30,245	—	19,263	—	—
法人等向け	205,960	127,989	75,992	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,217,375	568,363	—	—	4,539
抵当権付住宅ローン	203,347	203,347	—	—	—
不動産取得等事業向け	10,997	10,400	—	—	15
信用保証協会等による保証付	49	49	—	—	—
その他	87,557	10,177	—	—	22
合計	2,135,972	920,326	154,893	—	4,578

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞等エクスポート
現金	153,832	—	—	—	—
ソブリン向け	188,627	—	46,552	—	—
金融機関向け	54,177	—	20,108	3,150	—
法人等向け	205,614	104,961	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,313,313	663,130	—	—	1,703
抵当権付住宅ローン	205,243	203,764	—	—	—
不動産取得等事業向け	109,177	107,317	—	—	—
信用保証協会等による保証付	62	62	—	—	—
出資等	98	—	—	—	—
その他	124,179	20,811	74,000	—	—
合計	2,354,328	1,100,048	140,661	3,150	1,703

(注) うち貸出金残高、うち有価証券残高には、未収利息を含んでいません。

国外におけるエクスポートはありません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成25年9月末	平成26年9月末
1年以下	437	645
1年超3年以下	1,052	965
3年超5年以下	2,507	2,401
5年超7年以下	5,628	4,122
7年超	529,480	509,016

②市場性与信（金融機関向けコールローン）

該当事項ありません。

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
1年以下	6,141	27,157
1年超3年以下	78,395	55,592
3年超5年以下	38,561	40,187
5年超7年以下	73,971	49,908
7年超	50,969	46,129

[貸倒引当金の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
一般貸倒引当金	876	612
個別貸倒引当金	2,213	2,457
合計	3,089	3,070

[貸倒引当金の期中増減額]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
一般貸倒引当金	△241	△174
個別貸倒引当金	211	△102
合計	△30	△276

[貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
貸出金償却の額	0	1
合計	0	1

[リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	347,813	27,074	340,494	4,000
10%	32,684	5,262	3,278	—
20%	12,921	2,006	51,179	32,261
35%	203,347	—	205,243	—
50%	41,318	29,279	1,160,286	1,130,962
70%	12,013	12,013	—	—
75%	1,206,356	—	327,401	—
100%	272,760	58,653	246,098	3,175
120%	—	—	—	—
150%	2,684	2,000	3,194	3,000
200%	3,000	3,000	—	—
250%	—	—	17,150	—
自己資本控除	690	—	—	—
合計	2,135,590	139,289	2,354,328	1,173,398

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
	エクspoージャー	エクspoージャー
適格金融資産担保が適用されたエクspoージャー	1,072	10,738
保証が適用されたエクspoージャー	5,700	996,789

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポートに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポートに関する事項

(1)保有する証券化エクスポートの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
住宅ローン	12,000		42,653	
合計	12,000		42,653	

(2)保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額	
20%	8,800	1,760	70	19,000	3,800	152
50%	2,200	1,100	44	3,400	1,700	68
100%	1,000	1,000	40	2,000	2,000	80
1250%	—	—	—	18,253	228,173	9,126
合計	12,000	3,860	154	42,653	235,673	9,426

(3)リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
住宅ローン	8,387		18,253	
合計	8,387		18,253	

(注) 平成25年9月中間期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月中間期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートの額を計上しております。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポートに関する事項

(1)保有する証券化エクスポートの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
消費者向けローン	86,457		63,276	
リース料債権	—		—	
住宅ローン等	4,332		13,165	
合計	90,789		76,442	

(注) 再証券化エクスポートは保有しておりません。

(2)保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額	
20%	12,628	2,525	101	31,987	6,397	255
50%	78,161	39,080	1,563	44,454	22,227	889
合計	90,789	41,606	1,664	76,442	28,624	1,144

(注) 再証券化エクスポートは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポートの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポートの中間連結貸借対照表計上額	—	—	99	99
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートの中間連結貸借対照表計上額	4,630	—	5,005	—
合計	4,630	—	5,104	99

ロ. 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額		中間連結貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	—		—	
関連法人等	4,630		4,925	
合計	4,630		4,925	

■銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	損益額		損益額	
日本円	△3,036		△1,991	

自己資本の充実の状況等について・単体(自己資本の構成に関する開示項目)

■平成26年3月末から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年9月末は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円)

		平成25年9月末
基本的項目(Tier1)		
資金		51,250
うち非累積的永久優先株		—
新株式申込証拠金		—
資本準備金		48,750
その他資本剰余金		152,784
利益準備金		—
その他利益剰余金		△33,812
その他		—
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		—
その他有価証券の評価差損(△)		—
新株予約権		—
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)		△4,529
[基本的項目] 計	(A)	214,442
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—
補完的項目(Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
一般貸倒引当金		876
負債性資本調達手段等		—
うち永久劣後債務		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株		—
補完的項目不算入額(△)		—
[補完的項目] 計	(B)	876
自己資本総額	(A) + (B)	(C) 215,318
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの		—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化クスポートジャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)		9,077
控除項目不算入額(△)		—
控除項目	計	(D) 9,077
自己資本額	(C) - (D)	(E) 206,241
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目		1,299,369
オフ・バランス取引等項目		45,070
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		133,196
(参考)オペレーションナル・リスク相当額		10,655
リスク・アセット等	合計	(F) 1,477,636
単体自己資本比率(E) / (F)		13.95%
参考: Tier1比率(A) / (F)		14.51%

平成26年9月末

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	229,257
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784
うち、利益剰余金の額	△23,526
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	612
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	612
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 229,870
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。)の額の合計額	— 2,089
うち、のれんに係るものの額	— —
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	— 2,089
縕延税金資産(一時差異に係るもの除去。)の額	— 2,712
適格引当金不足額	— —
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	8,520 —
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	— —
前払年金費用の額	— —
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	— —
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	— —
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	— —
特定項目に係る十パーセント基準超過額	— —
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —
うち、縕延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	— —
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —
うち、縕延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —
コア資本に係る調整項目の額	(口) 8,520
自己資本	
自己資本の額((イ) - (口))	(ハ) 221,350
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,467,913
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△91,198
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。)	2,089
うち、縕延税金資産	2,712
うち、前払年金費用	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△96,000
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	156,538
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,624,452
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)/(二))	13.62

自己資本の充実の状況等について・単体(定量的な開示項目)

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,299,369	51,974	1,467,913	58,716
資産(オン・バランス)項目			1,377,327	55,093
(i) ソブリン向け	3,262	130	290	11
(ii) 金融機関向け	16,137	645	7,165	286
(iii) 法人等向け	192,242	7,689	98,420	3,936
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	906,949	36,277	676,716	27,068
(v) 抵当権付住宅ローン	71,171	2,846	71,835	2,873
(vi) 不動産取得等事業向け	10,386	415	94,419	3,776
(vii) 3ヵ月以上延滞等	2,216	88	1,047	41
(viii) 信用保証協会等による保証付	4	0	6	0
(ix) 出資等	—	—	98	3
(x) その他	51,531	2,061	158,228	6,329
(xi) 証券化エクスポートージャー	45,466	1,818	264,297	10,571
(xii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—	4,801	192
オフ・バランス取引等項目	45,070	1,802	89,641	3,585
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	1,768	70	82	3
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	3,301	132	507	20
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	34,900	1,396
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	40,000	1,600	53,412	2,136
(v) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—	108	4
(vi) 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	630	25
CVAリスク			945	37
ロ オペレーション・リスク	133,196	5,327	156,538	6,261
ハ 合計(イ+ロ)	1,477,636	59,105	1,624,452	64,978

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項(証券化エクスポートージャーを除く)

[種類別残高]

(単位:百万円)

	平成25年9月中間期				3ヵ月以上延滞等 エクスポートージャー
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	
現金	126,459	—	—	—	—
ソブリン向け	253,979	—	59,637	—	—
金融機関向け	27,631	—	19,263	—	—
法人等向け	205,960	127,989	75,992	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,217,375	568,363	—	—	4,539
抵当権付住宅ローン	203,347	203,347	—	—	—
不動産取得等事業向け	10,997	10,400	—	—	15
信用保証協会等による保証付	49	49	—	—	—
その他	100,950	10,177	—	—	22
合計	2,146,751	920,326	154,893	—	4,578

(単位:百万円)

	平成26年9月中間期				3ヵ月以上延滞等 エクスポートージャー
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	
現金	153,832	—	—	—	—
ソブリン向け	188,627	—	46,552	—	—
金融機関向け	50,974	—	20,108	3,150	—
法人等向け	205,214	104,561	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,313,313	663,130	—	—	1,703
抵当権付住宅ローン	205,243	203,764	—	—	—
不動産取得等事業向け	109,177	107,317	—	—	—
信用保証協会等による保証付	62	62	—	—	—
出資等	98	—	—	—	—
その他	133,331	20,811	74,000	—	—
合計	2,359,877	1,099,648	140,661	3,150	1,703

(注) うち貸出金残高、うち有価証券残高には、未収利息を含んでいません。

国外におけるエクスポートージャーはありません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成25年9月末	平成26年9月末
1年以下	437	645
1年超3年以下	1,052	965
3年超5年以下	2,507	2,401
5年超7年以下	5,628	4,122
7年超	529,480	509,016

②市場性与信（金融機関向けコールローン）

該当事項ありません。

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
1年以下	6,141	27,157
1年超3年以下	78,395	55,592
3年超5年以下	38,561	40,187
5年超7年以下	73,971	49,908
7年超	50,969	46,129

[貸倒引当金の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
一般貸倒引当金	876	612
個別貸倒引当金	2,213	2,457
合計	3,089	3,070

[貸倒引当金の期中増減額]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
一般貸倒引当金	△241	△174
個別貸倒引当金	211	△102
合計	△30	△276

[貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
貸出金償却の額	0	1
合計	0	1

[リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	347,813	27,074	340,494	4,000
10%	32,684	5,262	3,278	—
20%	10,308	2,006	47,977	32,261
35%	203,347	—	205,243	—
50%	41,318	29,279	1,159,886	1,130,962
70%	12,013	12,013	—	—
75%	1,206,356	—	327,401	—
100%	286,152	58,653	254,952	3,175
120%	—	—	—	—
150%	2,684	2,000	3,194	3,000
200%	3,000	3,000	—	—
250%	—	—	17,448	—
自己資本控除	690	—	—	—
合計	2,146,369	139,289	2,359,877	1,173,398

(注) 上記エクスポージャーには、未収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
	エクspoージャー	エクspoージャー
適格金融資産担保が適用されたエクspoージャー	1,072	10,738
保証が適用されたエクspoージャー	5,700	996,789

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポートジャヤに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポートジャヤに関する事項

(1)保有する証券化エクスポートジャヤの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
住宅ローン	12,000		42,653	
合計	12,000		42,653	

(2)保有する証券化エクスポートジャヤの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額	
20%	8,800	1,760	70	19,000	3,800	152
50%	2,200	1,100	44	3,400	1,700	68
100%	1,000	1,000	40	2,000	2,000	80
1250%	—	—	—	18,253	228,173	9,126
合計	12,000	3,860	154	42,653	235,673	9,426

(3)リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートジャヤの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
住宅ローン	8,387		18,253	
合計	8,387		18,253	

(注) 平成25年9月中間期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月中間期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートジャヤの額を計上しております。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポートジャヤに関する事項

(1)保有する証券化エクスポートジャヤの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
消費者向けローン	86,457		63,276	
リース料債権	—		—	
住宅ローン等	4,332		13,165	
合計	90,789		76,442	

(注) 再証券化エクスポートジャヤは保有しておりません。

(2)保有する証券化エクスポートジャヤの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額	
20%	12,628	2,525	101	31,987	6,397	255
50%	78,161	39,080	1,563	44,454	22,227	889
合計	90,789	41,606	1,664	76,442	28,624	1,144

(注) 再証券化エクスポートジャヤは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートジャヤに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポートジャヤの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポートジャヤの中間貸借対照表計上額	—	—	99	99
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートジャヤの中間貸借対照表計上額	14,887	—	14,887	—
合計	14,887	—	14,986	99

ロ. 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	10,374		10,374	
関連法人等	4,513		4,513	
合計	14,887		14,887	

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
	損益額		損益額	
日本円	△3,036		△1,991	

主要株主 (平成26年12月31日現在)

(1) 普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	1,200,000株	100.00%

(2) A種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	200,000株	100.00%

(3) B種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	600,000株	100.00%

役員の状況 (平成26年12月31日現在)

【取締役】

代表取締役社長	森山 高光	
代表取締役兼専務執行役員	渡邊 廣之	営業本部長
取締役相談役	片岡 正二	
取締役兼常務執行役員	三藤 智之	法人営業部、法人企画部、資産運用部担当
取締役兼常務執行役員	鈴木 一嘉	経営企画本部長
取締役兼執行役員	新井 直弘	リテール商品統括部長
取締役	原口 恒和	
取締役	山下 昭典	
取締役	水野 雅夫	
取締役	小林 裕明	

【監査役】

監査役	加藤 博
監査役	岩原 俊郎
監査役	平松 陽徳

【執行役員】

執行役員	松山 正弘	リテール営業統括部長
執行役員	田中 悟司	資産運用部長
執行役員	中川 伸一	クレジットカード管理部長兼事務部長
執行役員	花尻隆一郎	審査統括部長
執行役員	徳山 正彦	システム統括部長兼システム部長
執行役員	斎藤 達也	管理統括部長
執行役員	小林 伸明	CSR統括部長兼法務コンプライアンス部長
執行役員	山本洋一郎	リスク管理統括部長兼リスク管理部長

営業店の名称及び所在地 (平成26年12月31日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6
支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生日	支店名	お誕生日	支店名	お誕生日	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店（2店）、ATM管理支店を設けています。

営業店

店舗名	住所
北海道 (6) イオンモール札幌苗穂店 イオンモール札幌平岡店* イオン札幌桑園店* イオンモール札幌発寒店* イオン旭川西店* イオン千歳店*	北海道札幌市東区東苗穂2条3丁目1-1 北海道札幌市清田区平岡3条5丁目3-1 北海道札幌市中央区北8条西14丁目28 北海道札幌市西区発寒8条12丁目1 北海道旭川市緑町23丁目2161-3 北海道千歳市栄町6丁目51
東北 (9) イオン青森店* イオンモール盛岡店* イオンモール盛岡南店* イオンモール利府店 イオン仙台幸町店* イオンモール石巻店* イオンモール名取店* イオン仙台中山店* イオンモール天童店*	青森県青森市緑3丁目9-2 岩手県盛岡市前潟4丁目7-1 岩手県盛岡市本宮7丁目1-1 宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22 宮城県仙台市宮城野区幸町5丁目10-1 宮城県石巻市茜平4丁目104 宮城県名取市杜せきのした5丁目3-1 宮城県仙台市泉区南中山1丁目35-40 山形県天童市芳賀土地区画整理事業地内34
関東 (50) イオンモール土浦店* イオンモール水戸内原店* イオンタウン守谷店* イオンモールつくば店* イオンモール小山店 イオンモール佐野新都市店* イオンモール太田店 イオンモール高崎店* イオンモール川口前川店* イオンモール北戸田店* イオンモール浦和美園店* イオンモール与野店* イオンレイクタウン (mori) 店 イオンモール羽生店* イオン入間店* イオンタウン上里店* イオンモール春日部店* イオン大井店* イオン幕張店* マリンピア店* イオンモール幕張新都心店* イオン稻毛店* イオン鎌取店* イオンモール千葉ニュータウン店* イオン市川妙典店* イオンモール船橋店* イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店* イオンタウン新船橋店* イオンモール津田沼店 イオンモール八千代緑が丘店* イオンタウン松ヶ崎店* イオンモール柏店* イオンモール成田店* ポンベルタ成田店* イオンモール木更津店* イオン新百合ヶ丘店* イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店* イオンモール大和店 イオン相模原店* イオン茅ヶ崎中央店* イオン秦野店* イオン葛西店* イオン東雲ショッピングセンター店* イオン南砂店* イオン品川シーサイド店 イオンモール日の出店* イオンモール東久留米店* イオンモールむさし村山店* イオン板橋店* イオンモール多摩平の森店*	茨城県土浦市上高津367 茨城県水戸市内原2丁目1 茨城県守谷市百合ヶ丘3丁目249-1 茨城県つくば市稻岡66-1 栃木県小山市中久喜1467-1 栃木県佐野市高萩町1324-1 群馬県太田市石原町81 群馬県高崎市棟高町1400 埼玉県川口市前川1丁目1-11 埼玉県戸田市美女木東1丁目3-1 埼玉県さいたま市緑区大門3710 埼玉県さいたま市中央区本町西5丁目2-9 埼玉県越谷市レイクタウン3丁目1-1 埼玉県羽生市川崎2丁目281-3 埼玉県入間市上藤沢462-1 埼玉県児玉郡上里町大字金久保字蓮山359-1 埼玉県春日部市下柳420-1 埼玉県ふじみ野市ふじみ野1丁目2-1 千葉県千葉市美浜区ひび野1丁目3 千葉県千葉市美浜区高洲3丁目13-1 千葉県千葉市美浜区豊砂1-1 千葉県千葉市稻毛区小仲台1丁目4-20 千葉県千葉市緑区おゆみ野3丁目16-1 千葉県印西市中央北3-2 千葉県市川市妙典5丁目3-1 千葉県船橋市山手1丁目1-8 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目7-1 千葉県船橋市北本町1丁目19-50 千葉県習志野市津田沼1丁目23-1 千葉県八千代市緑が丘2丁目1-3 千葉県柏市大山台1-6 千葉県柏市豊町2丁目5-25 千葉県成田市ウイング土屋24 千葉県成田市赤坂2丁目1-10ポンベルタ成田本館1階 千葉県木更津市築地1-4 神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19 神奈川県横須賀市久里浜5丁目13-1 神奈川県大和市下鶴間1丁目2-1 神奈川県相模原市南区古淵2丁目10-1 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3丁目5-16 神奈川県秦野市入船町12-1 東京都江戸川区西葛西3丁目9-19 東京都江東区東雲1丁目9-10 東京都江東区南砂6丁目7-15 東京都品川区東品川4丁目12-5 東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3 東京都東久留米市南沢5丁目17-62 東京都武蔵村山市榎1丁目1-3 東京都板橋区徳丸2丁目6-1 東京都日野市多摩平2丁目4-1

営業店	店舗名	住所
東海・ 北陸・ 甲信越 (28)	イオンモール新潟南店*	新潟県新潟市江南区下早通柳田1丁目1-1
	イオン新潟青山店*	新潟県新潟市西区青山2丁目5-1
	イオンモール高岡店*	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール甲府昭和店*	山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内1街区区番号1044
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諷訪1981-3
	イオン清水店*	静岡県静岡市清水区上原1丁目6-16
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店*	岐阜県岐阜市正木中1丁目2-1
	イオンモール各務原店*	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール岡崎店*	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンタウン名西店*	愛知県名古屋市西区香呑町6丁目49-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市西区二方町40-5外
	イオンモール名古屋みなど店*	愛知県名古屋市港区品川町2丁目1-6
	イオンモール名古屋茶屋店*	愛知県名古屋市港区西茶屋2丁目11
	イオンモール新瑞橋店*	愛知県名古屋市南区菊住1丁目7-10
	イオンモール大高店*	愛知県名古屋市緑区大高町字奥平子1-1
	イオンモールナゴヤドーム前店*	愛知県名古屋市東区矢田南4丁目102-3
	イオンタウン千種店*	愛知県名古屋市千種区千種2丁目16-13
	イオンモール扶桑店*	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5-1
	イオンモール木曽川店*	愛知県一宮市木曽川町黒田字南ハツケ池25-1
	イオンモール東浦店*	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2
	イオン八事店*	愛知県名古屋市昭和区広路町字石坂2-1
	イオンタウン菰野店*	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田357
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール東員店*	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
	イオン桑名店*	三重県桑名市新西方1丁目22
	イオンモール鈴鹿店*	三重県鈴鹿市庄野羽山4丁目1-2
	イオン津店*	三重県津市桜橋3丁目446
	イオン四日市尾平店*	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
関西 (20)	イオンモール草津店*	滋賀県草津市新浜町193-2
	イオン洛南ショッピングセンター店*	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール久御山店*	京都府久世郡久御山町森南大内156-1
	イオンモール高の原店*	京都府木津川市相楽台1丁目1-1
	イオンモール京都桂川店*	京都府京都市南区久世高田町376-1
	イオンモール橿原店*	奈良県橿原市曲川町7丁目20-1
	イオン茨木店*	大阪府茨木市松ヶ本町8番30-3
	イオンモール堺北花田店*	大阪府堺市北区東浅香山町4丁目1-12
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオンモールりんくう泉南店*	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大阪ドームシティ店*	大阪府大阪市西区千代崎3丁目13-1
	イオン高槻店*	大阪府高槻市萩之庄3丁目47-2
	イオン貝塚店*	大阪府貝塚市地蔵堂74-2
	イオンモール神戸北店*	兵庫県神戸市北区上津台8丁目1-1
	イオンモール伊丹昆陽店*	兵庫県伊丹市池尻4丁目1-1
	イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1丁目1-1
	イオンモール姫路大津店*	兵庫県姫路市大津区大津町2-5
	イオン明石店*	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3丁目3-1
	イオンモール猪名川店*	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
	イオンモール和歌山店*	和歌山县和歌山市中字楠谷573
中国・ 四国 (7)	イオン倉敷店*	岡山県倉敷市水江1
	イオンモール岡山店*	岡山県岡山市北区下石井1丁目2-1
	イオン広島府中店*	広島県安芸郡府中町大須2丁目1-1
	イオンモール高松店*	香川県高松市香西本町1-1
	イオンモール綾川店*	香川県綾歌郡綾川町萱原822-1
	イオン松山店*	愛媛県松山市天山1丁目13-5
	イオンモール高知店*	高知県高知市秦南町1丁目4-8
九州 (8)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡柏原町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店*	福岡県福津市日時野6丁目16-1
	イオンモール八幡東店*	福岡県北九州市八幡東区東田3丁目2-102
	イオンモール香椎浜店*	福岡県福岡市東区香椎浜3丁目12-1
	イオンモール筑紫野店*	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店*	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店*	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール鹿児島店*	鹿児島県鹿児島市東開町7
	新宿店*	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 NSビル1階
	神田店*	東京都千代田区神田錦町1丁目2-1 ヒューリックビル1階
	横浜店*	神奈川県横浜市中区尾上町6-81ニッセイ横浜尾上町ビル1階

*銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインストアプランチです。

法人営業拠点である6店舗につきましては、P.3をご参照ください。

銀行代理業者一覧 (平成26年12月31日現在)

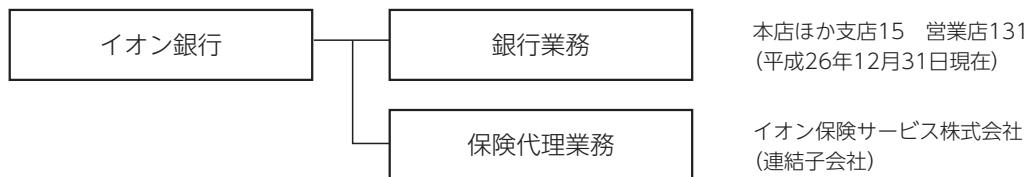
氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



子会社等に関する事項

子会社の概要

- (1) 名称 イオン保険サービス株式会社
- (2) 本店所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
- (3) 資本金 250百万円
- (4) 事業の内容 保険代理業
- (5) 設立年月日 1990年(平成2年)1月16日
- (6) 議決権所有割合 99.01%

グループ取引に関する事項 (平成26年12月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引(注)

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオンクレジットサービス株式会社	融資	35,000
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,513
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	19,000
イオンプロダクトファイナンス株式会社	融資	10,000
イオンタナシソップ株式会社	融資	5,000
イオンリテール株式会社	融資	41,000
イオンスーパーセンター株式会社	融資	100
合計		114,613

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成26年11月11日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 森山 高光 ㊞

1. 私は、当行の平成26年4月1日から平成26年9月30日までの第8期中間会計期間に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

決算公告

第8期中間決算公告		東京都江東区枝川一丁目9番6号 株式会社イオングループ	
中間貸借対照表 (平成26年9月30日現在)		代表取締役社長 森山高光 中間損益計算書 (平成26年4月1日から) (平成26年9月30日まで)	
		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	300,434	預金	1,650,620
買入金銭債権	76,536	コールマネー	100,000
有価証券	159,246	借用金	120,800
貸出金	1,140,601	その他負債	167,023
割賦売掛金	516,004	賞与引当金	549
その他資産	77,355	役員業績報酬引当金	14
有形固定資産	2,301	ポイント引当金	6,472
無形固定資産	3,245	偶発損失引当金	209
繰延税金資産	3,711	その他の引当金	30
支払承諾見返	11,342	支払承諾	11,342
貸倒引当金	△3,070	負債の部合計	2,057,062
資産の部合計	2,287,710	(純資産の部)	
		資本金	51,250
		資本剰余金	201,534
		資本準備金	48,750
		その他資本剰余金	152,784
		利益剰余金	△23,526
		その他利益剰余金	△23,526
		株主資本合計	229,257
		その他預託券差額金	1,389
		評価・換算差額等合計	1,389
		純資産の部合計	230,647
資産の部合計	2,287,710	負債及び純資産の部合計	2,287,710
(注)1. 貸出金のうち、破綻先債権額は762百万円、延滞債権額は3,214百万円、貸出条件緩和債権額は2,194百万円、その合計額は6,172百万円であります。なお、それぞれの定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。			
2. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 13.6%			
3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,298百万円			
4. 担保に供している資産 有価証券10,017百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー9,800百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券22,052百万円を差し入れております。			
5. 1株当たりの純資産額 92,259円12銭 6. 1株当たりの中間純利益額 1,218円66銭			
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			
中間連結貸借対照表 (平成26年9月30日現在)		中間連結損益計算書 (平成26年4月1日から) (平成26年9月30日まで)	
		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	303,637	預金	1,650,277
買入金銭債権	76,536	コールマネー	100,000
有価証券	149,363	借用金	120,800
貸出金	1,141,001	その他負債	134,828
割賦売掛金	516,004	賞与引当金	36,359
その他資産	78,384	役員業績報酬引当金	653
有形固定資産	2,793	退職給付に係る負債	15
無形固定資産	10,783	ポイント引当金	57
繰延税金資産	4,071	偶発損失引当金	6,472
支払承諾見返	11,342	その他の引当金	209
貸倒引当金	△3,070	支払承諾	30
資産の部合計	2,290,849	負債の部合計	2,061,047
		(純資産の部)	
		資本金	51,250
		資本剰余金	201,534
		資本利益剰余金	△24,336
		株主資本合計	228,447
		その他預託券差額金	1,389
		退職給付に係る調整累計額	△51
		その他の包括利益累計額合計	1,338
		少数株主持分	16
		純資産の部合計	229,801
資産の部合計	2,290,849	負債及び純資産の部合計	2,290,849
(注)1. 貸出金のうち、破綻先債権額は762百万円、延滞債権額は3,214百万円、貸出条件緩和債権額は2,194百万円、その合計額は6,172百万円であります。なお、それぞれの定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。			
2. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 13.0%			
3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,651百万円			
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券10,017百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー9,800百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券22,052百万円を差し入れております。			
5. 1株当たりの純資産額 91,914円9銭 6. 1株当たりの中間純利益額 1,337円86銭			
7. 中間連結包括利益計算書における中間包括利益の金額 3,030百万円 (備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- イ. 「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ「コンプライアンス方針」を定めるとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。又、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、「コンプライアンス統括管理者」と「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ロ. 毎半期に「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれを周知徹底する。又、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアプランチ及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
 - ハ. コンプライアンスの状況・活動を定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析・評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、又、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
- 二. 法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオン行動規範110番相談窓口に加え、当行の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員・従業員に対して周知する。また内部通報事案のうち、法令に抵触もししくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時にイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。
- ホ. 市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役会等の主要な会議体の決議事項等は議事録を作成保管し職務執行の記録とする。又、個別取締役、執行役員の決裁は、稟議制度に則り記録・保存する。これら職務執行に係る情報は情報管理に関する規程等に従い保存管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理委員会においてリスク管理全般に関する事項の検討、審議及び取締役会の委嘱の範囲内での必要な決定を行う。又、分野別リスクを担当する各リスク管理所管部及びこれらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全行的な総合的リスク管理を推進する。
 - ロ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
 - ハ. 「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、各規程に定める権限分配及び意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
 - ロ. 業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分

- 配や意思決定ルールの在り方を適宜見直すものとする。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
 - ロ. グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当行の経営管理上および内部統制上の重要な事項については、当行の各委員会および会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社に報告する体制とする。
 - ハ. 当行の子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。
- 当行は、子会社等から経営管理上および内部統制上の重要な事項については、当行の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行は、当行の「内部監査規程」に基づき子会社等と契約し、定期または臨時に監査を実施するものとする。
- 二. 銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社または子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社または子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 取締役会は、監査役会からの求めに応じ補助すべき使用者又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
 - ロ. 当該監査又は調査業務に従事する使用者及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役会と協議するものとする。
- (7) 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 役職員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - ロ. 取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役等は監査役と定例的に会合を設けるとともに隨時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行ふものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するためには、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実に該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーローンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善にかかる相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性ローンの取扱にあつては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し出た場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。

7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)の利用および地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があつた場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査第一部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。旧イオンコミュニティ銀行取引先の中小企業者さまに対しては、審査第二部内に「経営相談チーム」を設置し、法人営業部と協働し、外部機関等とも連携して事業改善支援に取組んでいます。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定および実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支

援協議会、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取組んでまいります。

お客さま相談室は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役会に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告をうけた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導・研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目 …ページ

資本金および発行済株式の総数	29	リスク管理債権額(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
株主	29	延滞債権、貸出条件緩和債権)	12
事業の概況	7	自己資本の充実の状況等について	23-28
主要経営指標	9	セグメント情報	9-12
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および 中間連結株主資本等変動計算書	13-16	金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	13

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

株主	63	貸出金の使途別残高	48
事業の概況	40	貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	49
主要経営指標	40	中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	49
(主要な業務の状況を示す指標)		特定海外債権残高	49
業務粗利益および業務粗利益率	46	預貸率	49
資金運用収支	46	(有価証券に関する指標)	
役務取引等収支	46	商品有価証券の平均残高	50
特定取引収支	46	有価証券の種類別の残存期間別残高	50
その他業務収支	46	有価証券の平均残高	51
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	46	預証率	51
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	46	中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	71
受取利息および支払利息の増減	47	中間貸借対照表、中間損益計算書および 中間連結株主資本等変動計算書	41-43
総資産経常利益率および資本経常利益率	47	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延 滞債権、貸出条件緩和債権)	50
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	47	自己資本の充実の状況等について	58-62
(預金に関する指標)		有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	51
預金の平均残高	47	貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	49
定期預金の残存期間別残高	47	貸出金償却額	49
(貸出金等に関する指標)			
貸出金の平均残高	48		
貸出金の残存期間別残高	48		
貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	48		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

事業の概況	31	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延 滞債権、貸出条件緩和債権)	32
主要経営指標	32	自己資本の充実の状況等について	52-57
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および 中間連結株主資本等変動計算書	33-36	セグメント情報	32

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	50
---------------------	----

本誌は銀行法第21条及び銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

イオングループとして

イオンの基本理念

ÆON

お客様を原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。

平 和

お客様

人 間 地 域

イオン(ÆON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。
私たちの理念の中心は「**お客様**」:イオンは、お客様への貢献を永遠の使命とし、最もお客様志向に徹する企業集団です。

「平和」:イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」:イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」:イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団**として、

「お客様第一」を実践してまいります。

